

# 西宮市次世代育成支援行動計画

～子育てするなら西宮～

平成 17 年 (2005 年) 3 月

西 宮 市



## 子どもたちがいきいきと輝くまち 西宮をめざして

現在、本市は子育て世代の転入増などにより子どもの数が増えています。わが国では少子化が進行しています。急速な少子化の進行は、労働力人口の減少や家族・地域社会の変容など社会・経済面に、さまざまな影響を与えることが予測されています。

このような中、平成 15 年 7 月に少子化の流れを変えるための「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体及び企業に 10 年間の集中的・計画的な少子化対策への取り組みを進めるための行動計画を策定することが義務付けられました。

本市においては、平成 11 年に「西宮市児童育成計画」を策定し、子育て総合センターの整備や保育所等の待機児童対策など、さまざまな施策を推進してまいりましたが、この度、児童育成計画を引き継ぐ計画として、次世代育成支援対策推進法に基づく「西宮市次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。

計画では“子どもが輝くまち・人にやさしいまち西宮へ ~子育てするなら西宮~”を基本理念とし、次代の西宮を担う子どもたちの健全な成長やすべての家庭の子育てを地域全体で支えるための環境づくりを、市民とともに進めていくことをめざしています。

今後は、この計画を着実に推進するため、家庭・学校・地域・NPOなど各種関係団体等の皆様と連携・協力を図りながら取り組みを進めてまいります。

最後に、計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見・ご提言をいただきました市民の皆様、取りまとめにご尽力いただきました西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成 17 年（2005 年）3 月

西宮市長 山田 知

## 目次

第1編 計画の策定にあたって		
1 計画策定の趣旨	.....	1
2 計画の位置づけ	.....	1
3 計画の期間	.....	2
4 計画の策定体制	.....	2
第2編 計画の基本的な考え方		
1 基本的な視点	.....	3
2 基本理念	.....	3
3 基本目標	.....	4
4 計画の体系	.....	5
5 次世代育成支援に関わる西宮市の「現状と課題」及び「計画の重点施策」	.....	7
6 西宮市が取り組む重点施策と子育て支援サービスの目標事業量	.....	8
第3編 西宮市の少子化の現状と課題		
1 人口の動向	.....	11
（1）人口の推移	.....	11
（2）出生の動向	.....	12
（3）婚姻の動向	.....	15
2 家族や就業の状況	.....	16
3 保育等の状況	.....	18
4 子育てに関する意識	.....	21
5 地域における子育ての環境	.....	25
6 現状分析のまとめと基本的な課題	.....	27
第4編 計画の内容		
1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり	.....	29
1章 子育て支援制度・支援サービスの充実	.....	29
2章 地域で子どもを育む環境づくり	.....	35
3章 子どもの権利を守る取り組みの推進	.....	40
2部 母と子の健康を支えるまちづくり	.....	44
1章 子どもや母親の健康の確保	.....	44
2章 食育の推進	.....	47
3章 思春期保健対策の充実	.....	49
4章 小児医療の充実	.....	51
3部 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり	.....	52
1章 保育サービスの充実	.....	52
2章 留守家庭児童育成センターの充実	.....	55
3章 多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し	.....	56

4部	ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり	58
1章	子どもの生きる力の育成	58
2章	家庭や地域の教育力の向上	62
3章	次代の親の育成	65
4章	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	66
5部	子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり	68
1章	子育てを支援する生活環境の整備	68
2章	子ども等の安全の確保	71
第5編	計画の推進に向けて	73
第6編	資料	75

# 第1編 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	計画の策定体制	2

## 第1編 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

日本全体の出生数は減少し続け、少子化が進んでいます。国は、平成6年に「出生率の動向」を踏まえた対策としてエンゼルプランを、また平成11年には「総合的な少子化対策」として新エンゼルプランを策定しました。しかしこれらの取り組みにも関わらず、平成15年の合計特殊出生率は過去最低の1.29を記録しました。急速な少子化の進行については、未婚化や晩婚化に加えて「夫婦の出生力そのものの低下」という新たな要因が指摘されており、その根底には、子育てにおける経済的・精神的負担や仕事と子育ての両立の難しさなどの問題があると考えられています。

そこで、これまでの保育を中心とした「仕事と子育ての両立支援（待機児童ゼロ作戦）」対策に加え、「男性の働き方の見直し」「地域における子育て支援」「社会保障における次世代支援」「子どもの社会性の向上や自立の促進」を重点的に推進することとし、少子化の流れを変えるためのもう一段の対策として「次世代育成支援対策推進法」（以下「法」という）を制定しました。法では、子育てについては保護者や家庭が責任を有するという基本的な考えのもとに、子育ての意義についての理解が深められ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して、次世代育成支援対策が行われなければならないとしています。この法に基づき、地方公共団体及び企業は、今後10年間の集中的・計画的な取り組みを推進することになりました。

本市においては、エンゼルプラン等の考え方に基づき、平成11年に10か年計画の「西宮市児童育成計画」を策定し、子育て総合センターの整備や保育所等の待機児童数を減らすなど、さまざまな施策を行い、“子育てするなら西宮”をめざしてきました。現在、本市は子育て世代の大幅な転入増などにより子どもの数が増えています。いずれ来る少子化の時代へ向けて、いままで以上に子育て世代を対象とした施策が必要になってきています。

そこで、子どもやすべての子育て家庭、また、みんなが暮らしやすいまちの実現に向け、「西宮市次世代育成支援行動計画」を策定します。

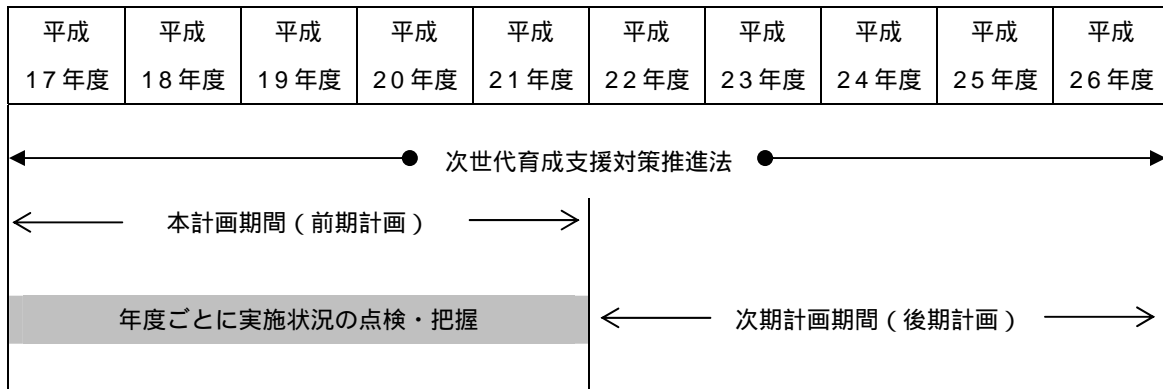
合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものをいい、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子どもの数に相当するもの。

### 2. 計画の位置づけ

この行動計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、現行の「西宮市児童育成計画」を引き継ぐ計画として策定します。また、西宮市の子育て施策を総合的・一体的に進めるため、「総合計画」など既存計画と整合性を保ちながら推進していきます。

### 3. 計画の期間

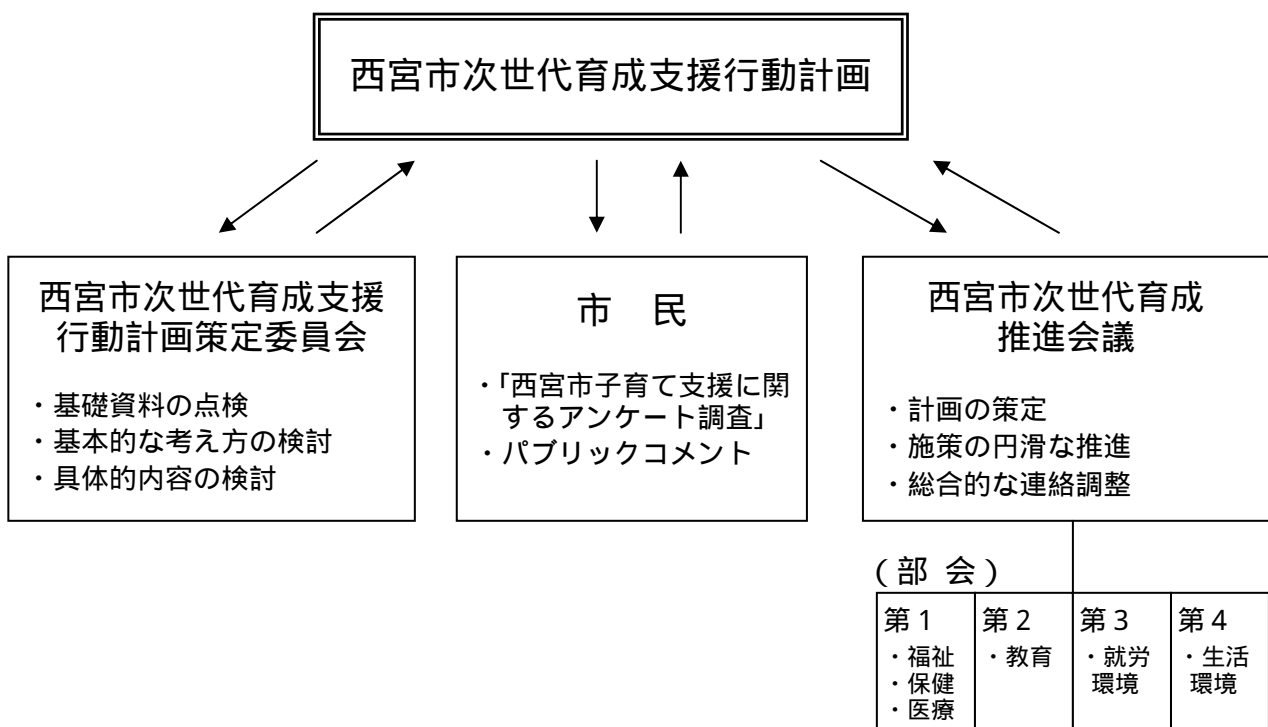
平成17～21年度までの5年間の前期計画期間とします。後期5年間の計画については、前期計画に係る必要な検証を行い、さらに社会・経済情勢、子どもを取り巻く環境の変化、西宮市の状況等に迅速に対応して策定するものとします。また、年度ごとに計画の実施状況を把握・点検した上で公表します。



### 4. 計画の策定体制

行動計画を策定するにあたり、幅広いご意見やご提言をいただくため、学識経験者、関係団体等の代表者、公募市民からなる「西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会」を設置するとともに、全庁的な組織「西宮市次世代育成推進会議」を設置しました。

また、市民の方のご意見等をいただくため、アンケート調査、パブリックコメントを実施しました。



## 第2編 計画の基本的な考え方

1	基本的な視点	3
2	基本理念	3
3	基本目標	4
4	計画の体系	5
5	次世代育成支援に関わる西宮市の 「現状と課題」及び「計画の重点施策」	7
6	西宮市が取り組む重点施策と 子育て支援サービスの目標事業量	8



## 第2編 計画の基本的な考え方

### 1. 基本的な視点

#### (1) 子どもの幸せを第一に考えます

次代を担う子どもたちの幸せを第一に考え、健やかに成長する権利の保障など、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮し、子どもの視点に立った取り組みを進めていきます。

#### (2) 子育てが楽しく思えるまちをめざします

子育て中の家庭が感じる精神的・肉体的負担感や子育てに要する経済的負担、子育てと仕事の両立の難しさなど、結婚や子育てをとりまく不安やマイナス要因を取り除き、家族を持つこと、子育てすることを楽しく思えるまちづくりを、福祉、教育、保健、医療など幅広い分野で進めていきます。

#### (3) まち全体で子どもを育みます

まちを構成している多様な家庭形態に配慮しつつ、子どもの健全な成長と家庭の子育てを支えるための環境づくりを、家庭、地域、学校、企業、行政などまち全体で協力しながら進めていきます。

### 2. 基本理念

子どもが輝くまち・人にやさしいまち 西宮へ  
～ 子育てするなら西宮 ～

わたしたちは、すべての人にやさしい“共生のまち”をめざします。そして、子どもの思いや意見を尊重し、すべての子育て家庭を支えるために、“子どもたちがいきいきと輝くまち”、“子育てが楽しく思えるまち”、“子育てを地域全体で進めるまち”をつくることに努めます。

### 3. 基本目標

基本理念の“子どもが輝くまち・人にやさしいまち 西宮へ”を実現するため、次の基本目標を掲げ、子どもの健全な成長やすべての家庭の子育てを支えるための環境づくりを市民とともに進めていきます。

#### (1) すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

多様な家庭環境に配慮しながら、子育てについての悩みや不安、負担感の軽減に向けた各種の支援施策・サービスの充実に努めます。また、子育て家庭や地域住民による、子どもの健全育成や子育てを支えるための活動、世代間交流などの自主活動を支援し、その活性化を図ります。

#### (2) 母と子の健康を支えるまちづくり

親の育児に対する不安を軽減し、のびのびと安心して子育てを楽しみ、子どもに愛情を注げるよう、母子保健事業をはじめ、ひろく子育て家庭や次代を担う子どもを対象とした保健・医療事業の充実に努めます。

#### (3) 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり

男女が共に協力し子どもを生み育て働くことができるよう、多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実に努めるとともに、企業等と連携しながら、仕事と家庭のバランスがとれるような働き方の見直しを行うなど、子育てと仕事が両立しやすい環境づくりに取り組みます。

#### (4) ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり

次代を担う子どもたちが、いのちを大切にし、人権を尊重する意識を高め、豊かな個性を伸ばすとともに社会の変化に対応できるよう、学校教育と社会教育の連携を強化し、ゆとりある教育を推進します。

また、家庭や地域の子育て力を高めるため、幅広い情報と学習機会の提供に努めます。

#### (5) 子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり

安全な日常生活の確保と快適な住環境の整備のため、バリアフリーなど公共施設の整備に努めるとともに、子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るための活動を推進します。

## 4. 計画の体系

### 1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

- 1章 子育て支援制度・支援サービスの充実
  - 子育てについての相談体制を充実します
  - 子育ての交流支援を進めます
  - 在家庭における子育てを支援します
  - 子育て支援コーディネートに総合的に取り組みます
  - 子育て家庭への経済的な支援を行います
- 2章 地域で子どもを育む環境づくり
  - 市民との協働で進める子育て支援を充実します
  - ふれあい・体験等を通じた育成活動を推進します
  - 子どもの居場所・遊び場づくりを進めます
- 3章 子どもの権利を守る取り組みの推進
  - 子どもの権利を擁護する取り組みを進めます
  - 児童の虐待を防止する取り組みを進めます
  - 母子家庭等の自立を支援します
  - 障害児施策を充実します

### 2部 母と子の健康を支えるまちづくり

- 1章 子どもや母親の健康の確保
  - 健康診査および健康教育・相談を拡充します
  - 育児不安を解消するため、健康相談・訪問指導等を充実します
  - 感染症の予防および事故防止のための取り組みを進めます
- 2章 食育の推進
  - 子どもの食生活に関する学習機会や情報の提供を行います
  - 子どもたちに食事づくり等の体験学習を提供します
  - 妊娠期における食生活に関する学習機会や情報の提供を行います
- 3章 思春期保健対策の充実
  - 性に関する正しい知識の普及や相談等の取り組みを進めます
  - 喫煙や薬物等に関する教育や指導等の取り組みを進めます
  - 学童期・思春期における心の問題への取り組みを進めます
- 4章 小児医療の充実

### 3部 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり

- 1章 保育サービスの充実
  - 保育所の待機児童を解消します
  - 多様な保育サービスの充実を図ります
  - 保育所保育の充実を図ります
  - 保育サービスの質の向上をめざします
- 2章 留守家庭児童育成センターの充実
- 3章 多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し

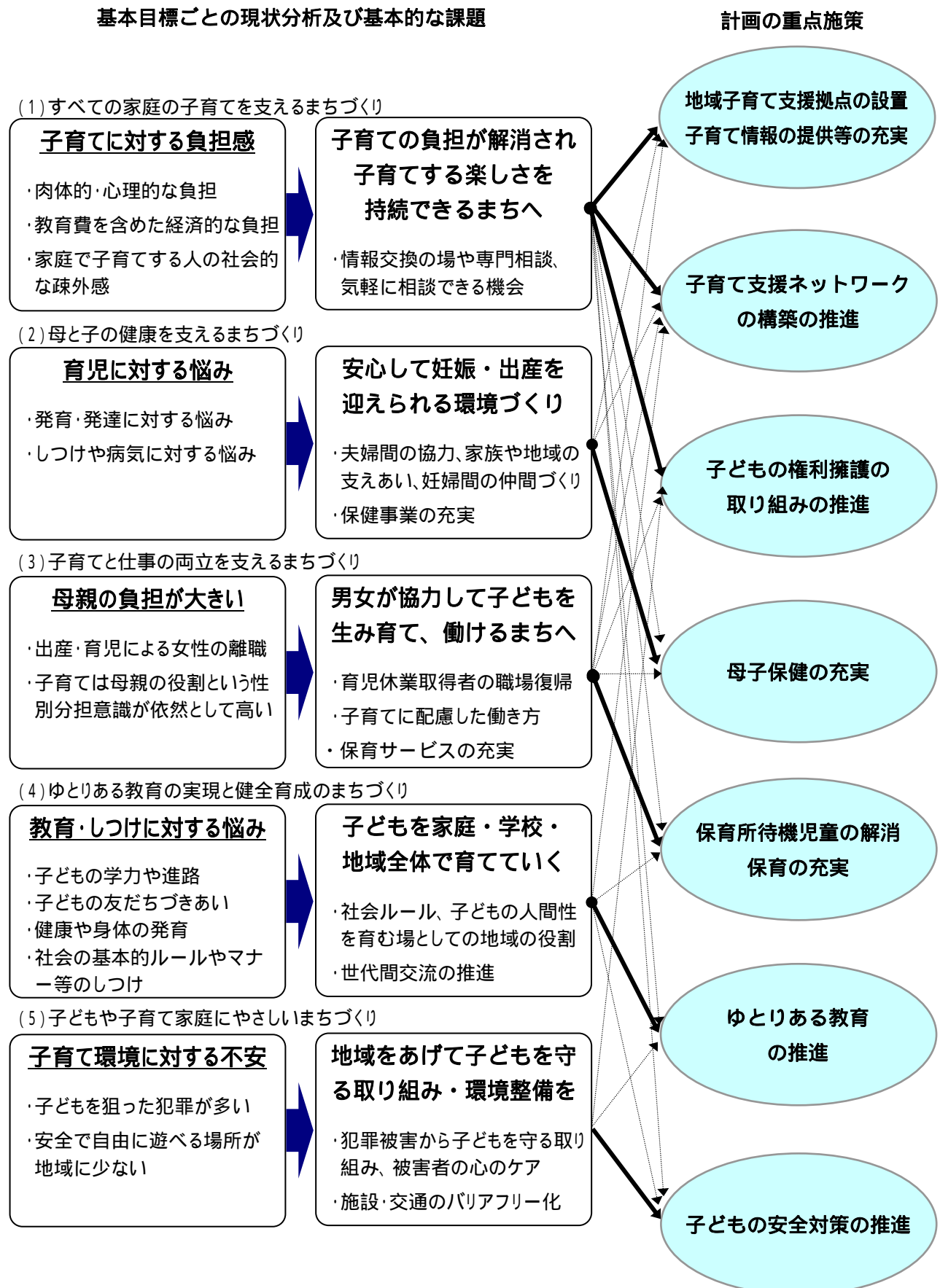
4部 ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり

- 1章 子どもの生きる力の育成
  - 確かな学力の定着に向けた取り組みを進めます
  - 豊かな心を育むための取り組みを進めます
  - 健やかな体を育むための取り組みを進めます
  - 安全で信頼される学校づくりへの取り組みを進めます
  - 幼児教育の充実を図ります
- 2章 家庭や地域の教育力の向上
  - 家庭教育への支援を充実します
  - 地域社会における教育力の向上への取り組みを進めます
- 3章 次代の親の育成
- 4章 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

5部 子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり

- 1章 子育てを支援する生活環境の整備
  - 良質な住宅および良好な居住環境の確保に努めます
  - 安全な道路交通環境の整備を進めます
  - 安全で快適なまちづくりに向けた取り組みを進めます
- 2章 子ども等の安全の確保
  - 子どもの交通安全を確保するための取り組みを進めます
  - 子どもを犯罪等の被害から守るための取り組みを進めます
  - 被害に遭った子どもへの支援体制の充実を図ります

## 5. 次世代育成支援に関わる西宮市の「現状と課題」及び「計画の重点施策」



## 6. 西宮市が取り組む重点施策と子育て支援サービスの目標事業量

(1) この計画は、次の7項目を重点施策として推進します。

地域子育て支援拠点の設置と子育て情報の提供などの充実を図ります

- ・既存施設の活用による地域子育て支援拠点づくりを進めるとともに、子育て相談などの支援活動や緊急時に子どもを一時的に預けられる制度を充実します。
- ・多岐にわたる子育て情報を一元化し、すべての子育て家庭に必要な情報が届くような総合的な子育て情報誌の発行や、ITを活用した子育て情報発信の充実を図ります。

子育て支援のネットワークの構築を進めます

- ・子育ての悩みを解決し仲間づくりを進めるため、地域関係団体、市民、行政等が連携協力し、子育て支援のネットワーク化の取り組みを進めます。

子どもの権利擁護の取り組みを進めます

- ・児童虐待の予防・防止の取り組みを進めるとともに、相談支援体制の充実を図ります。また、児童福祉施設での苦情解決制度の充実や第三者評価事業への取り組みを進めます。

母子保健の充実を図ります

- ・子どもの病気や発育・発達に関すること、食事や栄養に関することなどの育児不安の解消に向けた相談・指導體制の充実を図ります。

保育所待機児童の解消と保育の充実を図ります

- ・保育所の待機児童の解消のため引き続き定員の拡大に努めるほか、多様な働き方により生まれた新たなニーズに応えるため、延長保育や休日保育に取り組めます。
- ・平成18年度から本格実施が予定されている総合施設の動向をみながら、公私立の保育所・幼稚園の役割分担などの検討を進めるとともに、保育サービスへの第三者評価事業の実施など保育内容の充実や保育所運営の改善への取り組みを進めます。

ゆとりある教育を進めます

- ・子どもたちの主体的な学習、基礎・基本の確実な定着、地域の教育力の活用などを重視した各学校園の特色ある取り組みを進めるため、「学校サポートにしのみや」の一層の充実を図ります。

子どもの安全対策を推進します

- ・子どもが犯罪等の被害に遭わないよう、地域住民との協働による見守り体制や、警察など関係機関との連携を図りながら、学校、幼稚園、保育所などでの児童の安全体制の充実に向けた取り組みを進めます。

## (2) 子育て支援サービスの目標事業量 (注. 国に報告する項目)

子育て支援サービス事業	平成 16 年度 実施事業量	平成 21 年度 目標事業量
つどいの広場		か所数 2 か所
一時保育	か所数 3 か所 定員 30 人	か所数 12 か所 定員 120 人
子育てショートステイ	定員 5 人	定員 8 人
ファミリーサポートセンター	か所数 1 か所	か所数 1 か所
子育て総合センター (地域子育て支援センター)	か所数 1 か所	か所数 1 か所
休日保育		か所数 2 か所 定員 20 人
病後児保育(施設型)		か所数 2 か所 定員 6 人
通常保育	か所数 42 か所 定員 3,824 人	か所数 51 か所 定員 4,304 人
低年齢児保育	定員 1,438 人	定員 1,648 人
延長保育	か所数 13 か所 定員 252 人	か所数 22 か所 定員 546 人
留守家庭児童育成センター	か所数 41 か所 定員 2,420 人	か所数 41 か所 定員 2,600 人

## 第3編 西宮市の少子化の現状と課題

1	人口の動向	11
	（1）人口の推移	11
	（2）出生の動向	12
	（3）婚姻の動向	15
2	家族や就業の状況	16
3	保育等の状況	18
4	子育てに関する意識	21
5	地域における子育ての環境	25
6	現状分析のまとめと基本的な課題	27



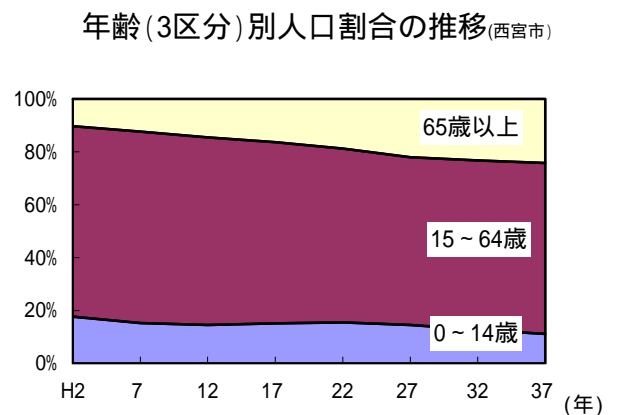
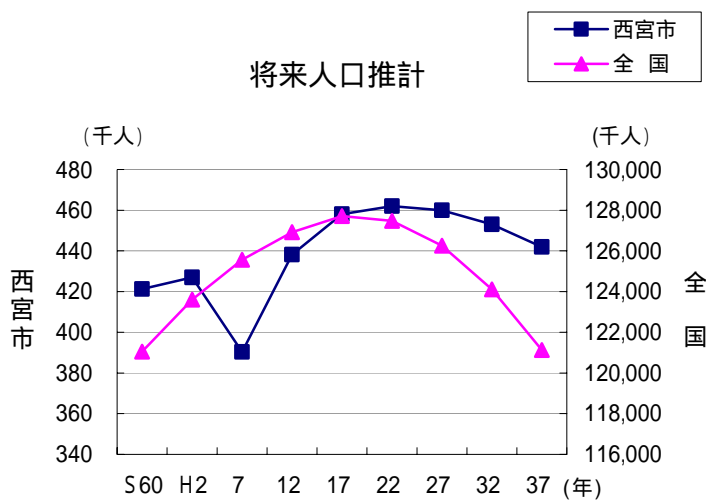
## 第3編 西宮市の少子化の現状と課題

### 1. 人口の動向

#### (1) 人口の推移

西宮市の人口は、平成12年の国勢調査では438,105人でしたが、平成16年10月1日現在の推計人口は459,448人と急増しています。平成13年に行った将来人口推計では、平成22年の462,000人をピークに減少していくと推測していましたが、それを上回る勢いで増加しています。

また、年齢(3区分)別人口割合で見ると、年少人口(0~14歳)の割合は平成2年には17.7%でしたが、平成12年には14.5%まで減少しています。今後は、平成22年までは微増が見込まれますが、その後は減少していくと推測しています。一方、65歳以上の人口は、年々増加傾向で推移し、平成27年には22.0%になると推計しており、少子高齢化が進むと予想されます。



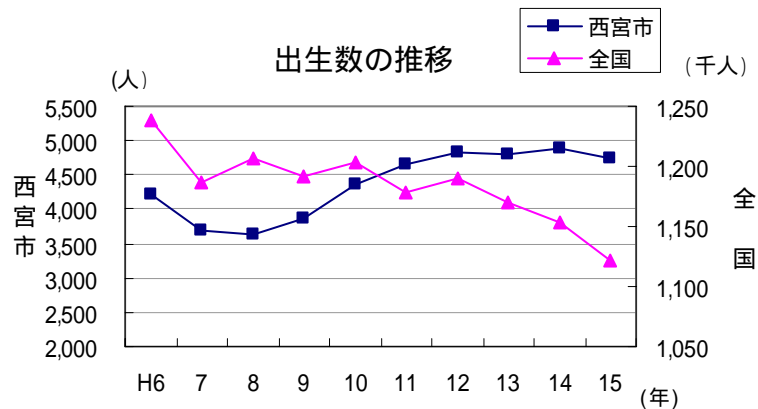
<資料> 全国「国立社会保障・人口問題研究所」  
西宮市「国勢調査」(平成12年まで)、  
「西宮市将来人口推計(平成13年4月現在)」  
(平成17年以降)

<資料> 「国勢調査」(平成12年まで)  
「西宮市将来人口推計(平成13年4月現在)」  
(平成17年以降)

## (2) 出生の動向

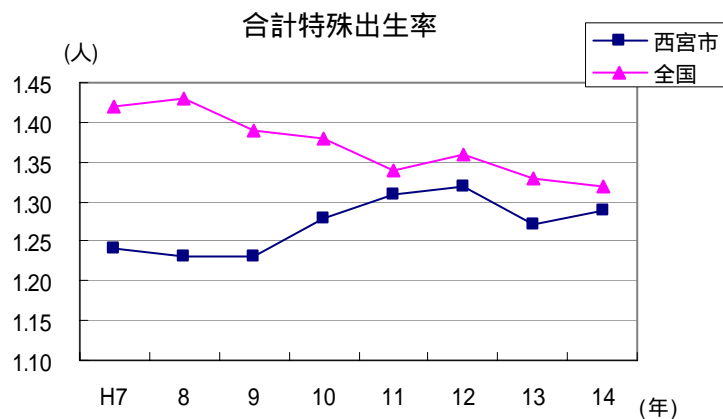
全国的に出生数は大幅に減少していますが、西宮市では、現在、横ばい状態が続いています。これは、20～30代女性人口の推移が、全国は減少しているのに比べ、西宮市は増加していることが要因の一つと思われます。

今後の出生数は転入による人口増加が落ち着くとともに、全国と同様に減少していくと予測されます。



<資料> 全国「国立社会保障・人口問題研究所」  
西宮市「統計だより」

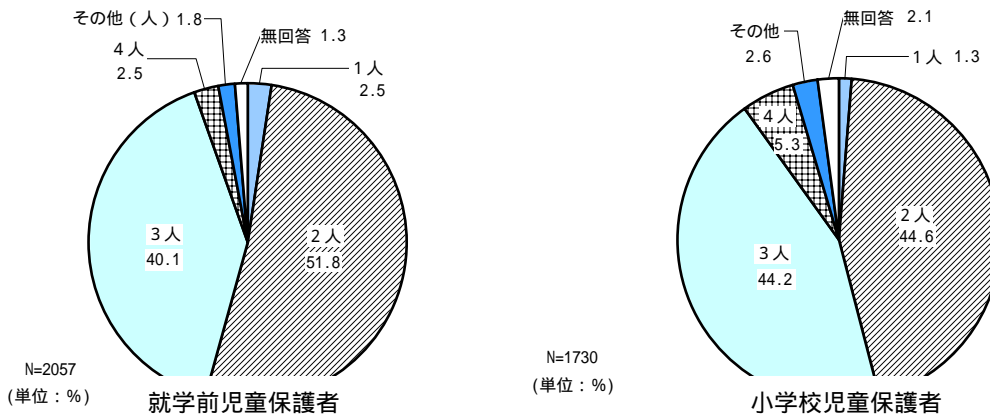
西宮市の合計特殊出生率は以前より低水準で、全国を大きく下回っている状態でした。しかし、平成10年ごろからは、全国数値に近づいてきています。



<資料> 厚生労働省「人口動態統計」  
西宮市「情報公開室資料」

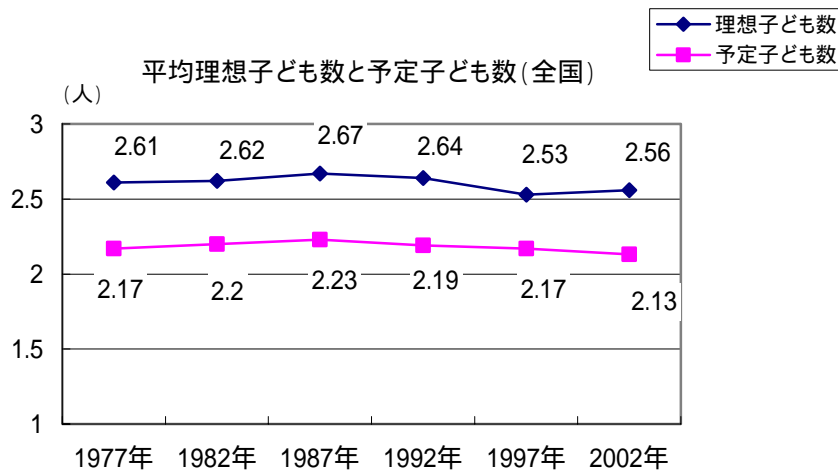
「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」(以後、ニーズ調査という)によると、合計特殊出生率は年々下がっているものの、「望ましい子どもの人数」で2人以上と答えた人は、就学前児童保護者(以後、就学前児童という)94.4%、小学校児童保護者(以後、小学校児童という)94.1%、19～35歳の市民(以後、成人という)78%となっています。

望ましい子どもの人数



<資料>「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

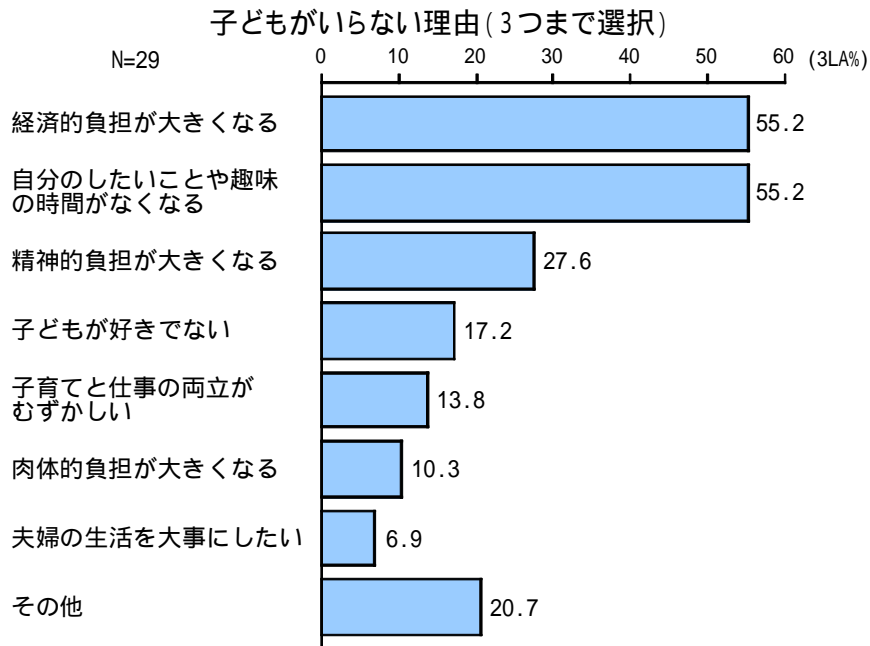
また、「第12回(2002年)結婚と出産に関する全国調査(国立社会保障・人口問題研究所)」(以後、全国調査という)によると、平均理想子ども数は2.56人であるのに対し、平均予定子ども数は2.13人と若干下回っています。



注：初婚どうしの夫婦(理想子ども数不詳を除く)について。

<資料>第12回結婚と出産に関する全国調査(国立社会保障・人口問題研究所)

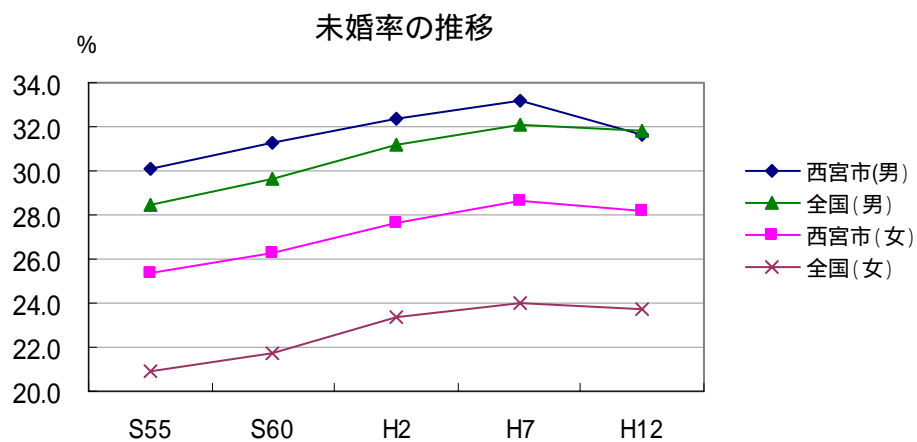
成人で子どもはいらないと答えた人（5.4%）に理由をたずねたところ、経済的負担が大きくなる（55.2%）と「自分のしたいことや趣味の時間がもてなくなる」（55.2%）が最も多くなっています。全国調査でも、予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦に、その理由をたずねたところ、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」がどの年齢層でもトップとなりました。また、若い層ほどこの理由を多く選んでおり、20歳代では8割を超えています。



<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

### (3) 婚姻の動向

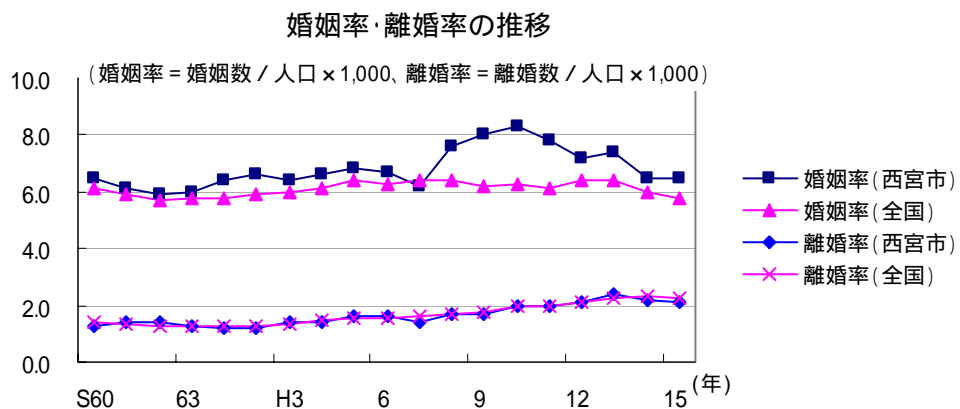
少子化要因の1つとされている未婚率は、西宮市と全国について男女とも平成12年は平成7年に比べると下回っています。全国の平均と比べると、西宮市は男女とも未婚率は高い数値でしたが、女性の未婚率は、近隣都市の中でも1番高い数値になっています。西宮市のニーズ調査(成人対象)によると、結婚に対して負担に感じられることでは「行動が制約される負担(42.9%)」が多く、次いで「仕事と家庭を両立させる負担(29.8%)」「経済的負担(29.8%)」となっています。また現在独身である理由については、「年齢がまだ若いから(35.6%)」が最も多く、次いで「異性にめぐりあえない、うまくつきあえないから(34.7%)」や「自由や気楽さを失いたくないから(27.5%)」となっています。25~29歳女性においては「家の居心地がいいから(13.2%)」が1割を超えていました。



<資料> 全国「国立社会保障・人口問題研究所資料」  
西宮市「兵庫県総合統計」

西宮市における婚姻率(人口千対)については、平成7年以降、全国と比べると高い数値になっています。特に平成10年(8.3)には全国(6.3)を大きく上回っていましたが、平成10年をピークに全国の数値に近づいています。

離婚率については、西宮市は全国とほぼ同じで、長期的に上昇傾向にあります。



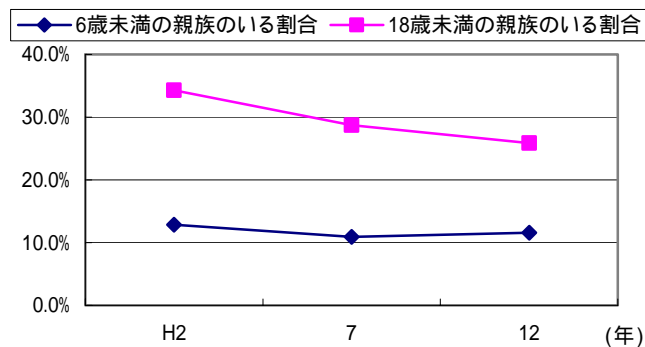
<資料> 厚生労働省「人口動態統計」  
西宮市「平成15年西宮市統計書」

## 2. 家族や就業の状況

### (1) 世帯の動向

「18歳未満の親族のいる」世帯数は、平成2年では一般世帯数の34.3%だったのに対し、平成12年では25.9%に減っています。それに比べて「6歳未満の親族のいる」世帯数の割合は、ほぼ横ばい状態になっています。

一般世帯数における子どものいる世帯の割合



<資料> 西宮市統計書「国勢調査」

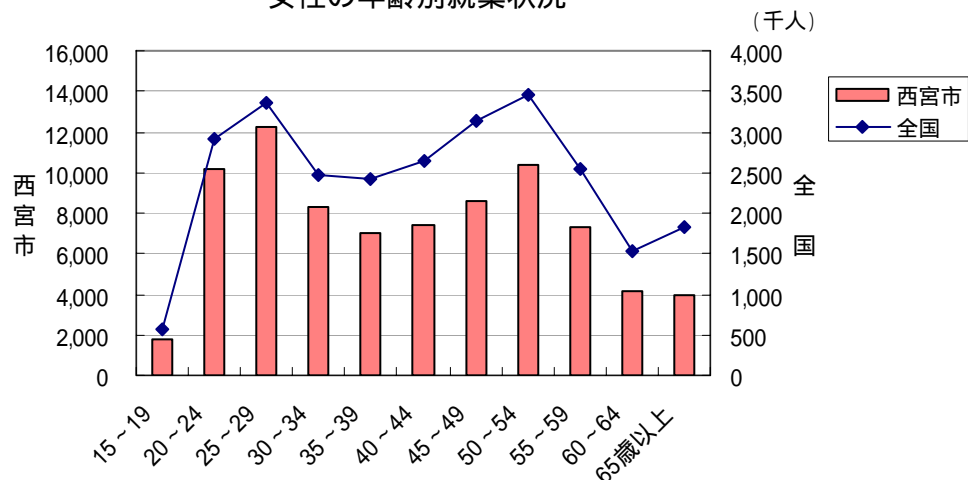
### (2) 就業状況

西宮市の就業者数は、平成12年の国勢調査によると、総数217,884人のうち、女性が85,248人と従業者数全体の39.1%を占めています。

また、平成12年の女性の年齢別就業状況(15歳以上)を見ると、全国と同様に西宮市でも20~24歳で急増した後、25~30歳でピークを迎え、30歳代で落ち込んでいますが、その後少しずつ増え、50~54歳で次のピークを迎えます。

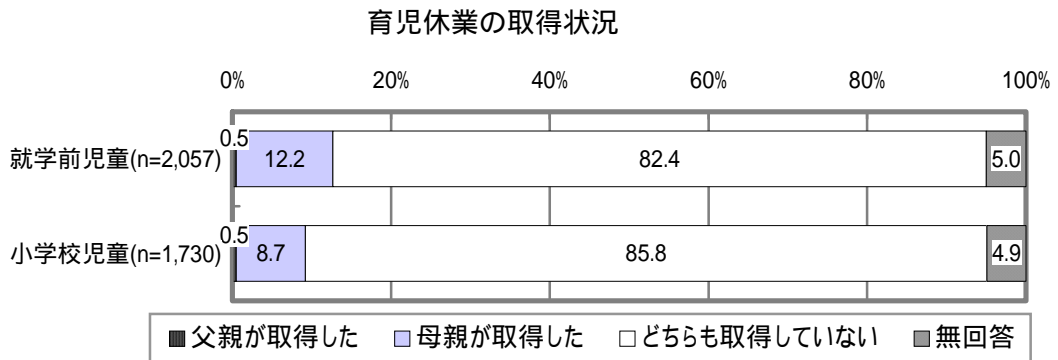
全国調査によると、女性就業者に占める子どもを持つ割合(40%)は、専業主婦の子どもを持つ割合(76%)に比べて格段に低く、出産に際して就業を継続せず専業主婦となる就業者が多いことをうかがえます。

女性の年齢別就業状況



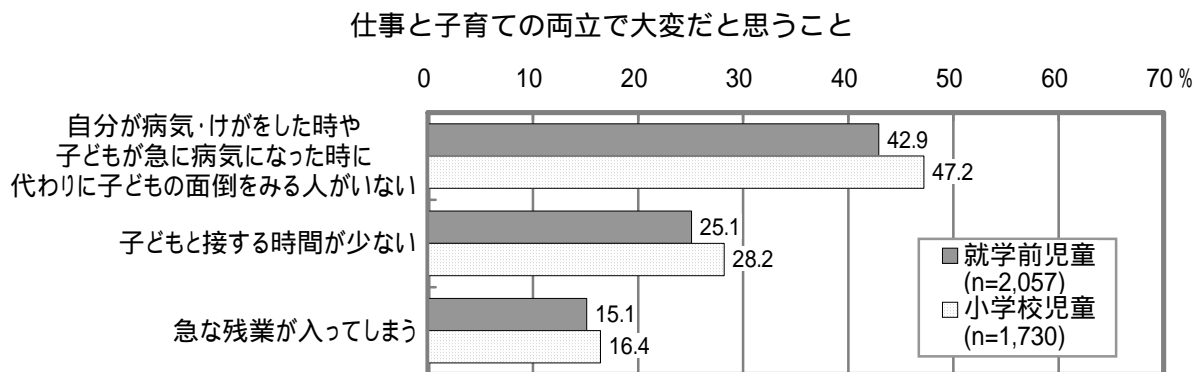
<資料> 総務省統計局「H12国勢調査」  
西宮市統計書「H12国勢調査」

出産や育児のために仕事をやめた母親は、就学前児童で 33.7% になっています。そのうちの 43.9% が「子育てに専念したかったから」と回答しています。また、就学前児童では、育児休業を取得しなかった理由として「退職したから」が 23.9%。「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があったから」が 19.0% となっています。

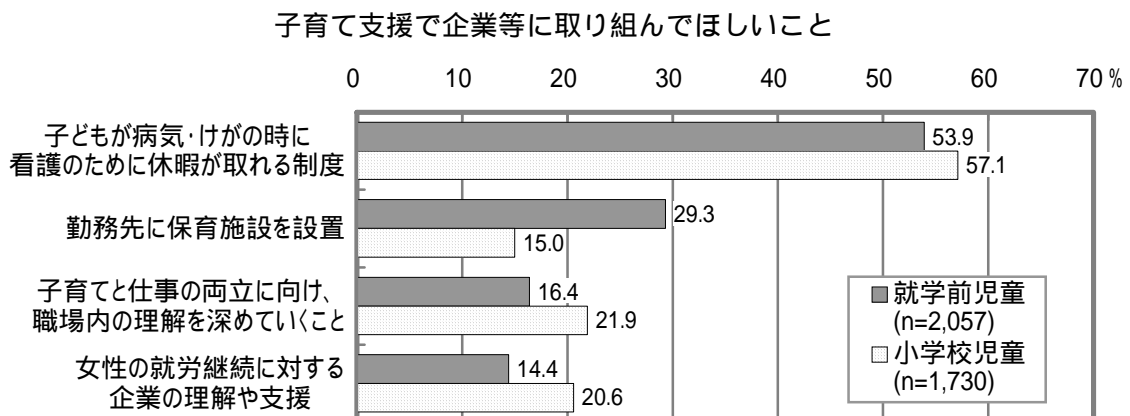


<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

子育てと仕事を両立させるために企業等に取り組んでほしいこととして、ニーズ調査の全対象で「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」が最も多く、次いで就学前児童は「勤務先に保育施設を設置」、小学校児童は「職場内の理解」、成人では「育児休業等などの制度が円滑に利用できる環境づくり」となっています。



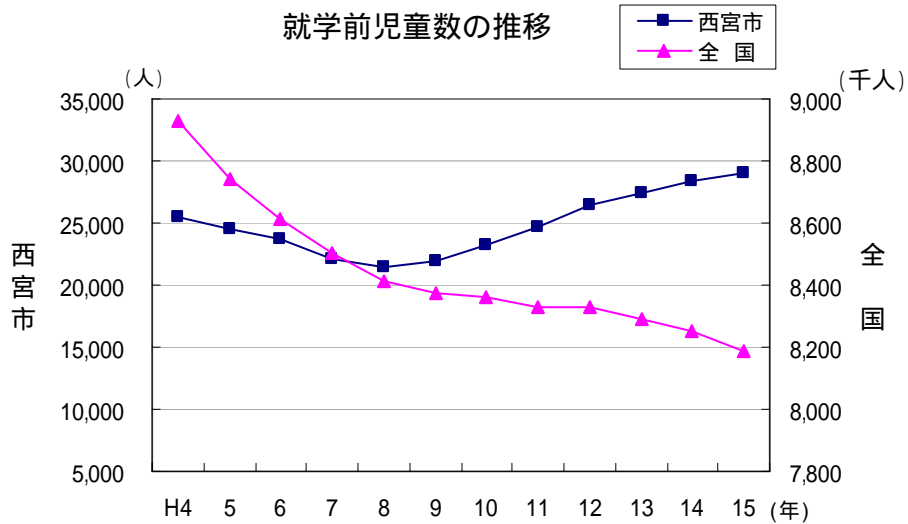
<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」



<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

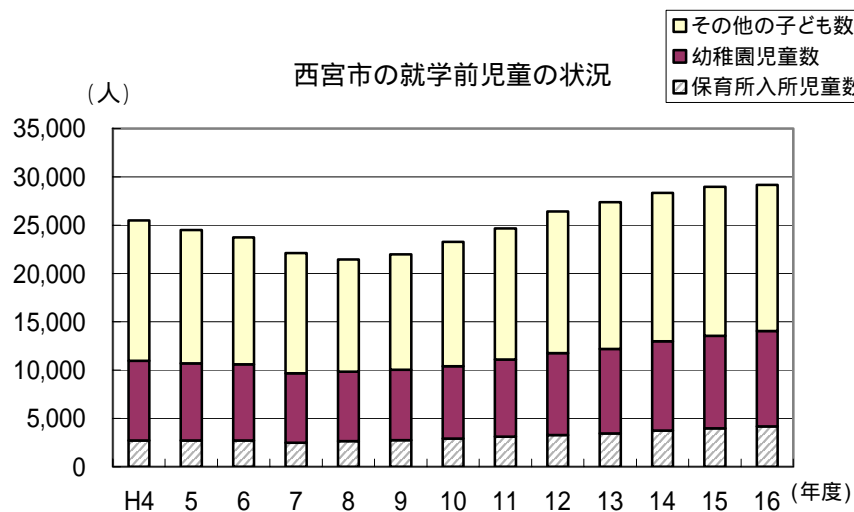
### 3. 保育等の状況

就学前児童数については、全国は減少していますが、西宮市は、年々増加しています。これは、転入及び、20～30歳代女性人口の増加による出生数の増加によるものと推測されます。



<資料>全国「総務省統計局10/1現在0～6歳人口」  
西宮市「健康福祉局福祉部5/1現在就学前児童人口」

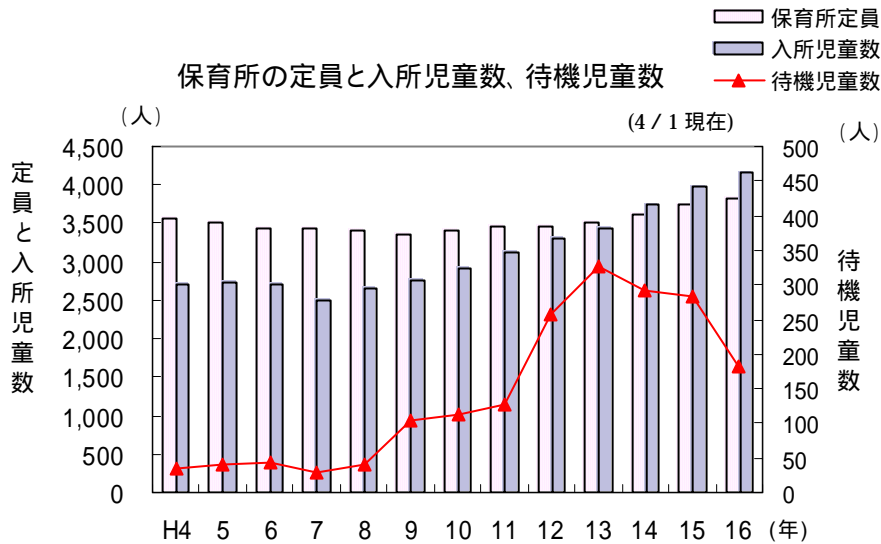
西宮市の就学前児童の状況をみると、保育所入所児童数は、ほぼ毎年増加しており、平成16年では就学前児童数の約15%となっています。幼稚園児童数は、就学前児童数の約35%となっています。



<資料>西宮市健康福祉局福祉部資料

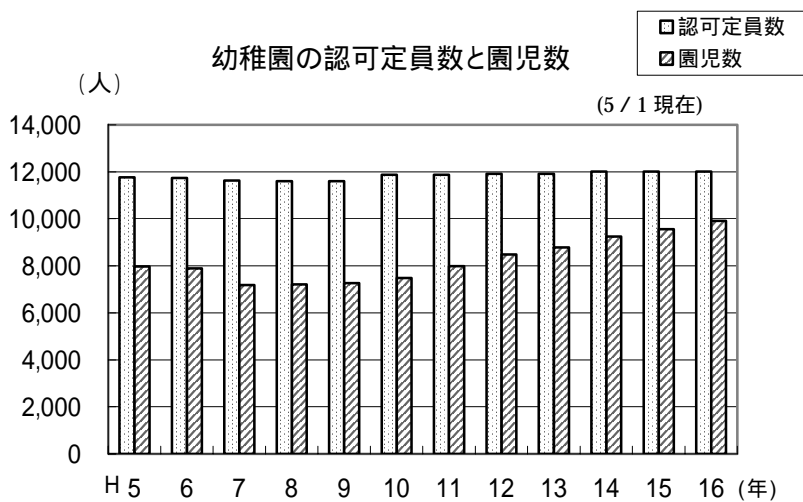


西宮市では少子化の進行で就学前児童数が減少傾向であったため、平成9年までは保育所の定員を見直し、削減していました。しかし、阪神・淡路大震災後の復興による子育て世代の転入の増加、女性の社会進出が促進されたことなどによる要保育児童の増加などから、待機児童数が急増しました。そのため平成10年から保育所定員数を増加したり、また平成13年からは保育所を新設するなどして待機児童の解消に努めていますが、今後も緊急の課題となっています。



<資料>西宮市健康福祉局福祉部資料

幼稚園の認可定員数については、平成14年以降変化はありませんが、園児数は、平成7年以降増加傾向にあります。

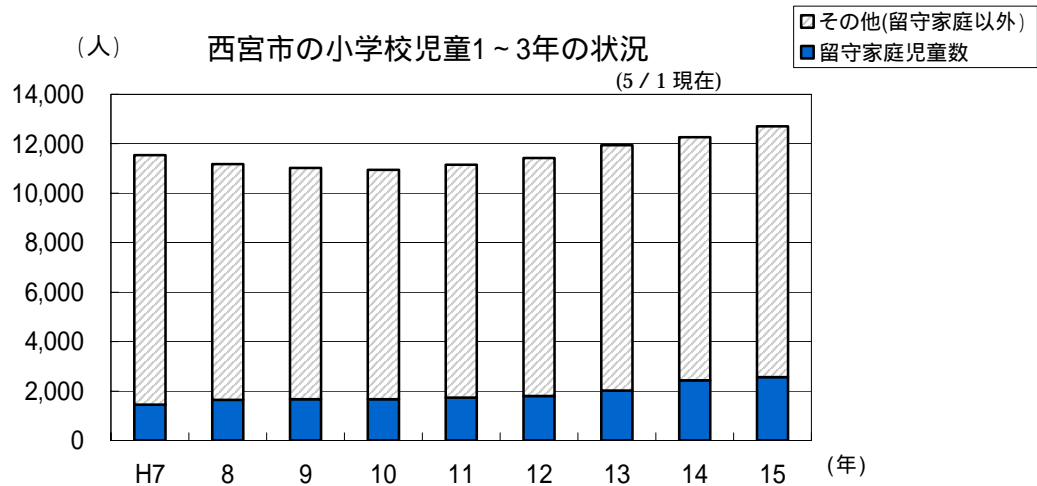


<資料>西宮市教育委員会資料

西宮市の小学校児童（1～3年）の状況を見てみると、小学校児童（1～3年）における留守家庭児童の割合は平成7年から増加し続けています。

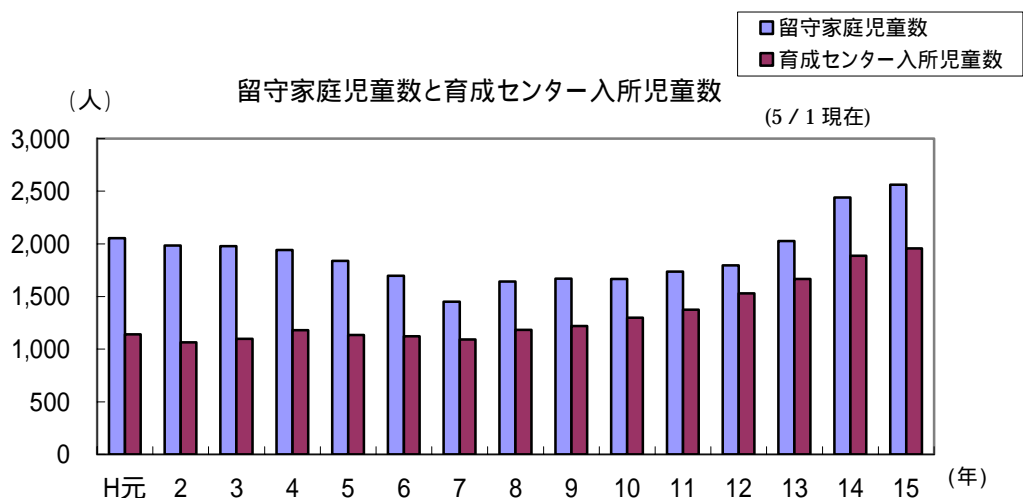
ニーズ調査で「子育てしながら働きたい」との回答が成人対象調査で44.6%あったことや、現在無職の母親の約半数（就学前児童59.7%、小学生48.6%）が「今後働きたいと考えている」と答えていることから、今後も増えていくことが予想されます。

留守家庭児童とは、保護者が就労等により昼間家庭にいない1～3年生の児童。



<資料>西宮市健康福祉局福祉部資料

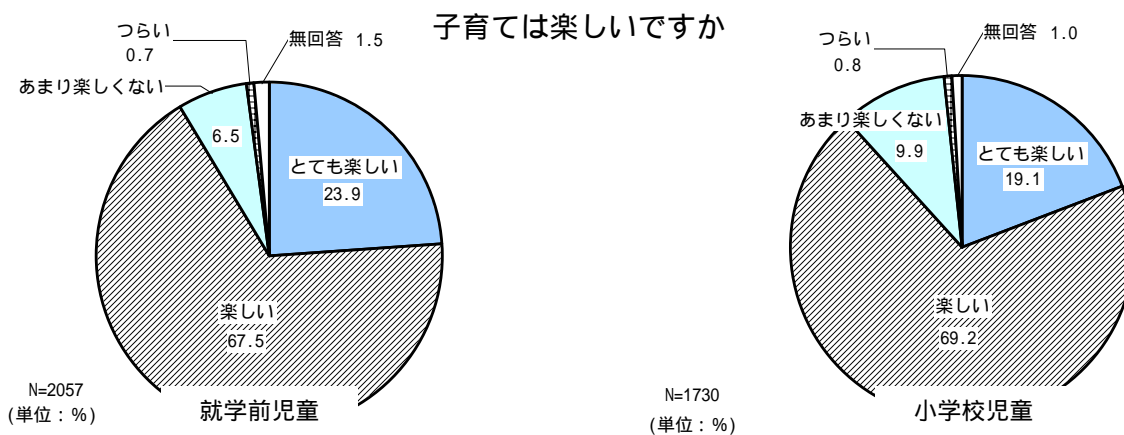
留守家庭児童育成センターの入所児童数を見てみると、平成元年では留守家庭児童数の約半数程度であったものが、平成7年以降は7割を超え、平成15年まで8割前後で推移しています。



<資料>西宮市健康福祉局福祉部資料

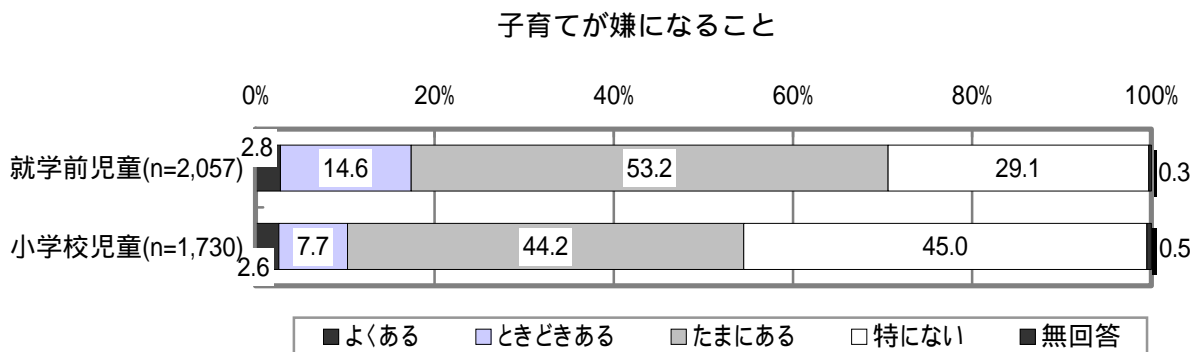
## 4. 子育てに関する意識

ニーズ調査によると、就学前児童では9割、小学校児童も8割以上が子育ては楽しいと答えています。全国調査でも、(理想的な子どもの数を1人以上と答えた夫婦にたずねたところ)どの年齢層でもほぼ8割の人が「子どもがいると生活が楽しく豊かになるから」と回答しています。また、「結婚して子どもを持つことは自然なことだから」は年齢が高いほど多く回答していますが、若い層ではそれに代わって「好きな人の子どもを持ちたいから」が多く回答されています。「子どもは老後の支えになるから」は若い層ほど多くなっています。一方、子育てが「あまり楽しくない」との回答が、就学前児童が6.5%、小学校児童が9.9%となっています。



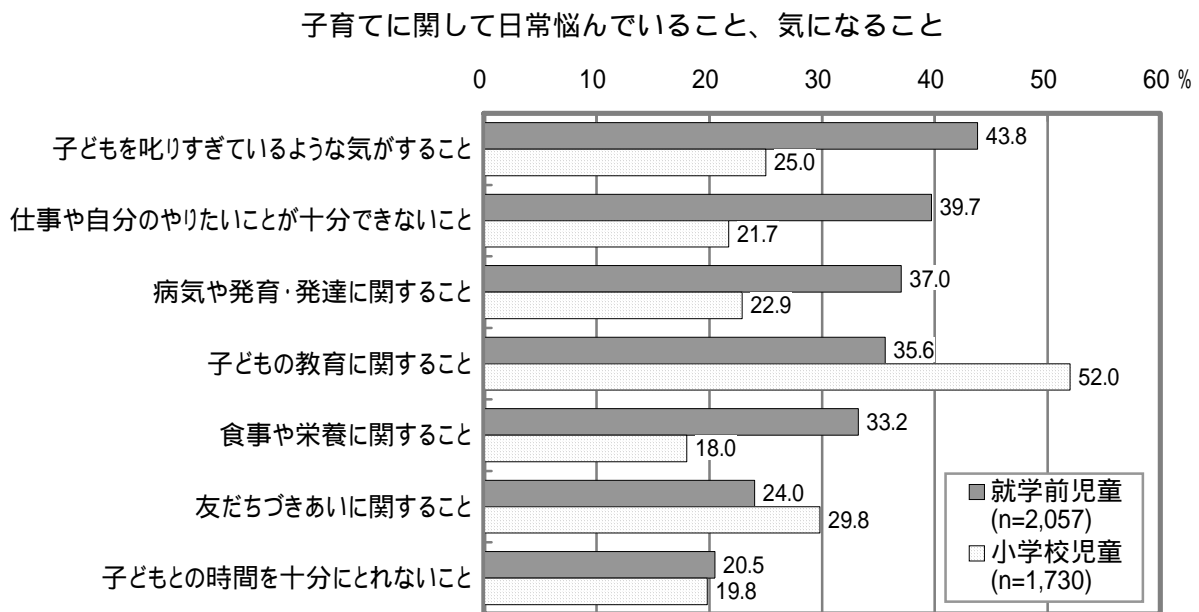
<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

子育てが嫌になることがあるとの回答は、就学前児童で「よく」「ときどき」で17.4%、「たまに」を合わせると70.6%になるのに対し、小学校児童では「よく」「ときどき」で10.3%、「たまに」を合わせても54.5%となっています。また、就学前児童では、育児に自信が持てないことが「よく」「ときどき」「たまに」あるを合わせると75.1%の回答がありました。

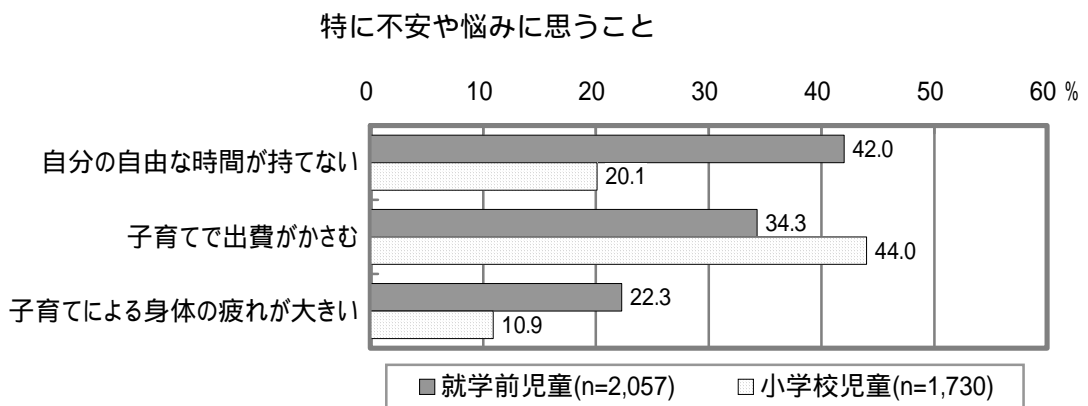


<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

ニーズ調査によると子育てに関して悩んでいることとして、就学前児童では、子どもを叱りすぎているような気がする（43.8%）や自分の自由な時間が持てない（42.0%）が多く、小学校児童では、子どもの教育に関する（52.0%）や子育てで出費がかさむ（44.0%）が多くなっています。



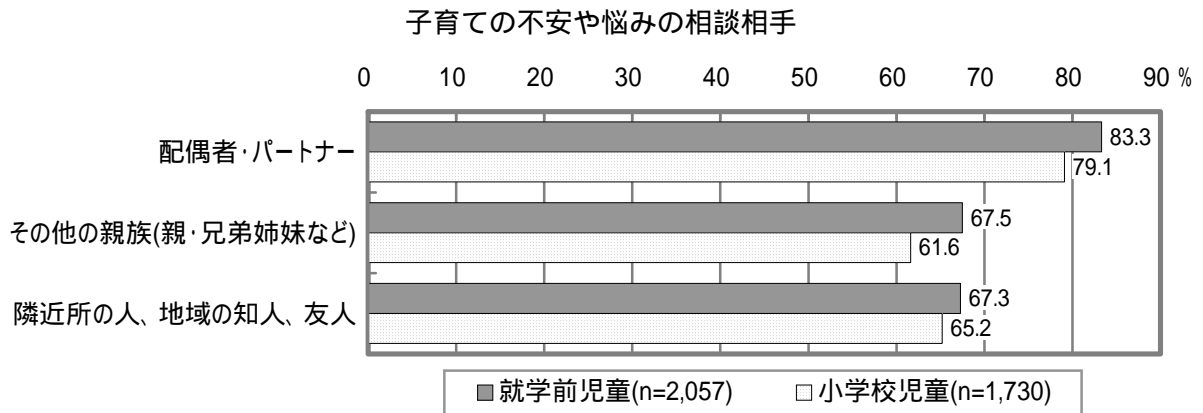
<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」



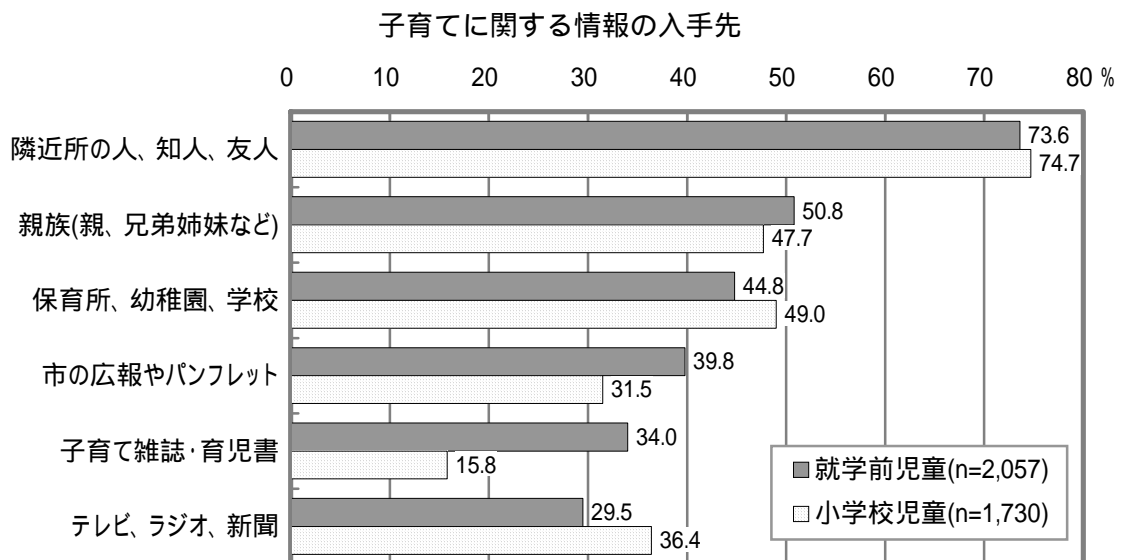
<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

また、子どものしつけと虐待の状況については、子どもに対し厳しすぎると答えた母親が、就学前児童の28.3%、小学校児童の18.9%みられます。このうち厳しすぎると思う内容については、「感情的な言葉」が就学前児童・小学校児童の母親とも8割を超えています。また、就学前児童では「たたくなど」も42.3%を占めています。

子育てに関する相談は、就学前・小学校児童保護者のどちらも配偶者・パートナーが多くなっています。情報の入手先としては隣近所・知人・友人が多くなっています。

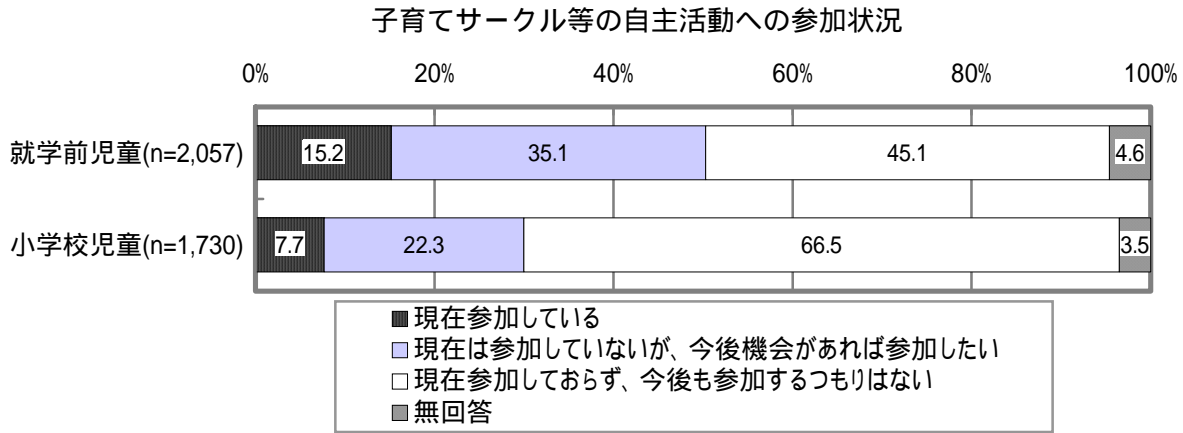


<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

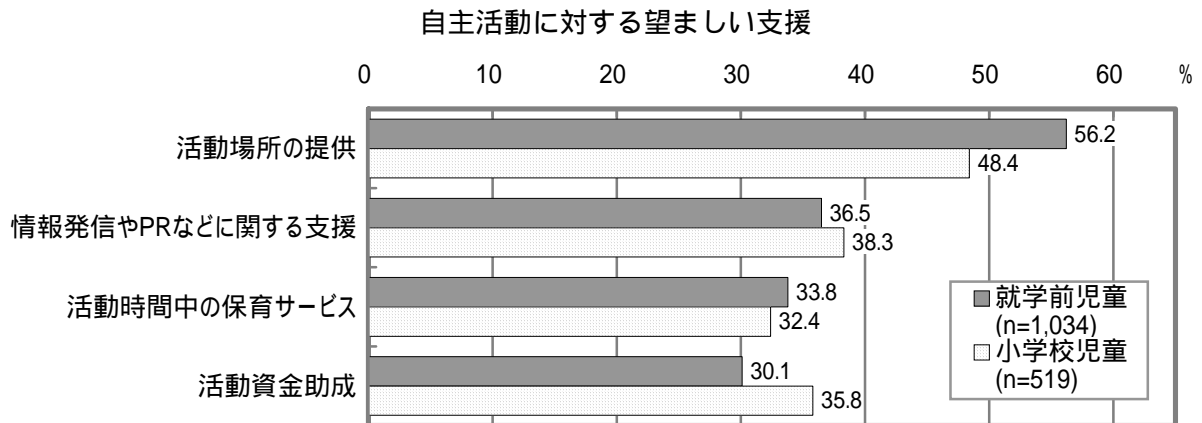


<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

子育てサークル等への参加については、小学校児童より、就学前児童の参加意向が高く、また自主活動に対する支援としては、活動場所の提供が一番多くなっています。



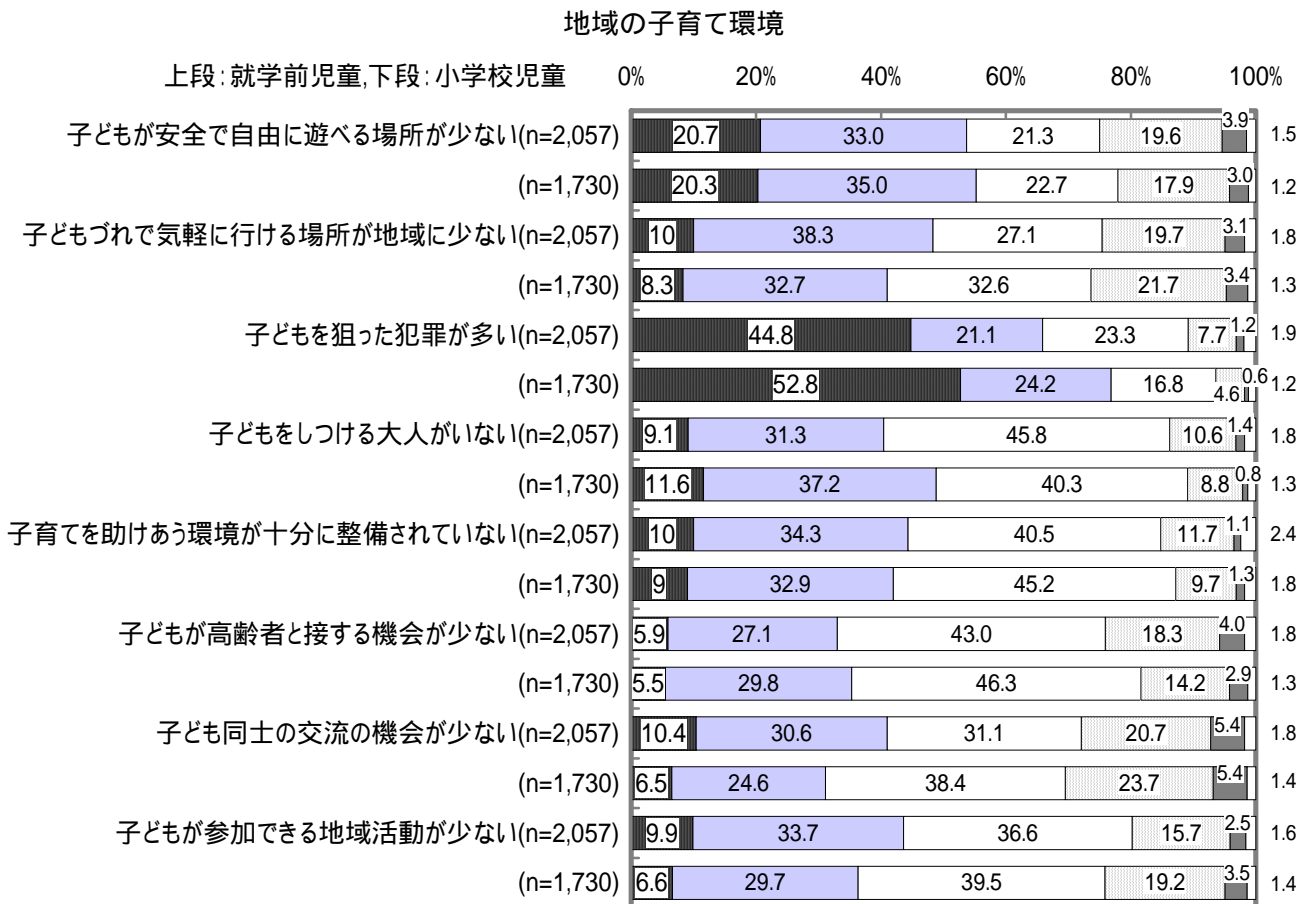
<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」



<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

## 5. 地域における子育ての環境

ニーズ調査の地域の子育て環境に対する意識で「子どもを狙った犯罪が多い」ことを就学前児童の44.8%、小学校児童の52.8%が『深刻な問題』ととらえています。『問題である』を合わせるとそれぞれ65.9%、77.0%になっています。「子どもが安全で自由に遊べる場所が少ない」も就学前児童、小学校児童とも過半数の回答者が問題と感じています。

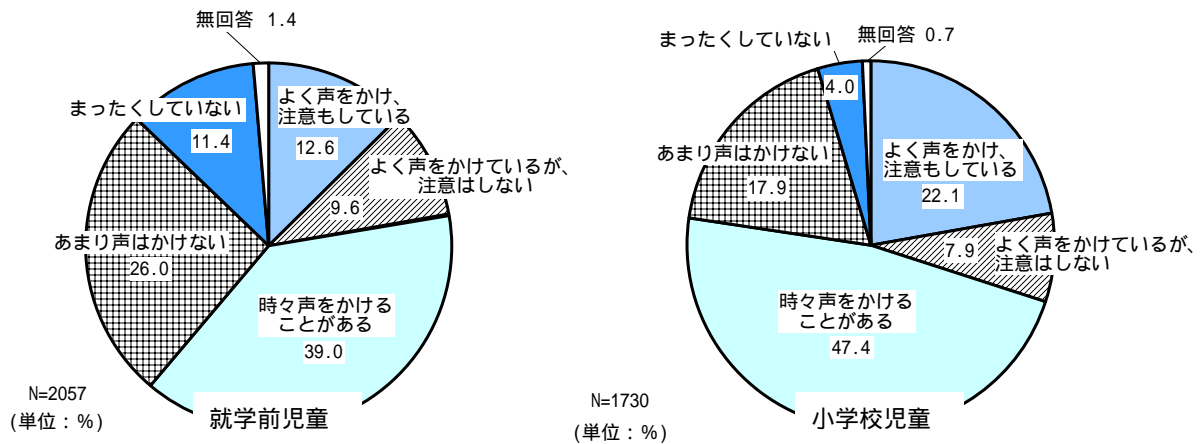


■ 深刻な問題である    □ 問題である    □ どちらともいえない    □ あまり問題でない    ■ まったく問題でない    □ 無回答

<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

地域の子どもたちへの声かけの頻度については、就学前児童と小学校児童ともに「時々声をかけることがある」が最も多くなっています。就学前児童では「あまり声はかけない」(26.0%)が次いで多くなっているのに対し、小学校児童では「よく声をかけ、注意もしている」(22.1%)が次いで多くなっています。また、地域活動や行事への参加状況別にみると、「たいていは参加している」人は就学前児童、小学校児童ともに「よく声をかけ注意している」や「時々声をかけることがある」が多くなっています。

近所の子どもたちへの声かけの頻度



<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

地域活動や行事への参加状況別、近所の子どもたちへの声かけの頻度

上段は就学前児童、下段は小学校児童

	全体 (N)	よく声をかけ、注意もしている	よく声をかけているが、注意はしない	時々声をかけることがある	あまり声はかけない	まったくしていない	無回答
全体	2,057	12.6	9.6	39.0	26.0	11.4	1.4
	1,730	22.1	7.9	47.4	17.9	4.0	0.7
たいていは参加している	108	37.0	8.3	47.2	6.5	0.9	-
	278	41.4	7.9	41.0	8.6	1.1	-
時々参加している	632	19.0	11.9	48.4	16.9	3.3	0.5
	970	24.1	8.0	52.3	13.4	1.9	0.3
ほとんど参加していない	705	7.8	10.8	41.4	30.9	8.5	0.6
	376	6.6	7.4	47.3	31.3	6.9	0.5
全く参加していない	573	7.3	6.1	26.2	34.0	25.8	0.5
	94	7.4	8.5	22.3	38.3	23.4	-

<資料> 「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

単位：%



## 6. 現状分析のまとめと基本的な課題

- (1) 子育て家庭の多くは、子育てにおける肉体的・心理的な負担や教育費を含めた経済的な負担を感じています。特に在家庭においては、社会からの疎外感が強く、子育てに対する負担がより大きいものになっています。子育てすることが本来持つ“楽しさ”が持続できるように支援することが求められています。子育てについての情報交換や専門相談、子育て経験者に気軽に相談できる場や機会が必要です。また、すべての子育て家庭における不安や悩み、さまざまな負担が軽減されるように支えていく必要があります。
- (2) 発育・発達、しつけや病気など育児に対して多くの家庭が悩んでいます。安心して妊娠・出産を迎えられるような環境づくりが求められています。夫婦間の協力体制、家族や地域の支えあい、妊婦同士の仲間づくりなどが必要です。また、出産や子育てが家庭にとって大きな負担や不安にならないよう、子育てに安心して取り組めるような保健事業の充実が必要です。
- (3) 出産や育児等で仕事をやめる女性がまだ多く、子育ては男女が協力して行うという意識がある一方で、母親の役割とする意識が依然として高いことがうかがえます。子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるように配慮しながら、男女が協力して子どもを生き育て働くことができるようにすることが求められています。事業主に育児休業取得者の円滑な職場復帰の促進や、子育てに配慮した勤務時間の整備など働き方の見直しを働きかけることが必要です。また、家庭における子育て環境の変化に伴う育児の負担感の緩和や多様な就労形態に対応できるような保育サービスの充実が必要です。
- (4) 子どもの教育やしつけについては、多くの家庭が悩んでいます。子どもを家庭・学校・地域全体で育てていくということが求められています。特に社会生活をするうえでの基本的なルールや子どもたちの人間性を育てていく場として、地域の役割が重要視されています。学校、地域住民、関係機関の協力によって、世代間交流を推進し、地域の教育力を向上させ、子育て家庭を支えていく必要があります。
- (5) 地域の子育て環境に関する意識調査の中で、「子どもを狙った犯罪が多い」、「子どもたちが安全で自由に遊べる場所が地域に少ない」などが、深刻な問題として挙げられています。子どもが事件・事故に巻き込まれないように、地域みんなの目が子どもに届くようにすることが求められています。子どもを犯罪等の被害から守るための取り組みや被害者に対する心のケアが必要です。また、施設や交通の早期バリアフリー化など、子育て家庭だけでなくすべての人が安心・安全に暮らせるようなまちづくりを進めていく必要があります。

## 第4編 計画の内容

1部	すべての家庭の子育てを支えるまちづくり	
1章	子育て支援制度・支援サービスの充実	29
2章	地域で子どもを育む環境づくり	35
3章	子どもの権利を守る取り組みの推進	40
2部	母と子の健康を支えるまちづくり	
1章	子どもや母親の健康の確保	44
2章	食育の推進	47
3章	思春期保健対策の充実	49
4章	小児医療の充実	51
3部	子育てと仕事の両立を支えるまちづくり	
1章	保育サービスの充実	52
2章	留守家庭児童育成センターの充実	55
3章	多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し	56
4部	ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり	
1章	子どもの生きる力の育成	58
2章	家庭や地域の教育力の向上	62
3章	次代の親の育成	65
4章	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	66
5部	子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり	
1章	子育てを支援する生活環境の整備	68
2章	子ども等の安全の確保	71

## 「第4編 計画の内容」の見方について

第4編では、計画の内容として、5つの部（基本目標）の下に章を設け、その章ごとに「現状と課題」、「施策の方向と具体的事業」を展開しています。具体的事業については、節（数字で記載）ごとに個別事業を記載しています。

### 【現状と課題】

子育ての現状や社会的背景、西宮市における課題などを明らかにしています。

### 【施策の方向と具体的事業】

「現状と課題」を踏まえて、西宮市における個々の施策の方向性とそれを実現するための個別事業を節（数字）ごとに記載しています。

また、市以外で実施している主な子育て支援事業について「事業の内容」及び「実施主体」を記載し紹介しています。

（例）

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
スクールカウンセラーの活用[再掲]	子どもたちの内面に抱えるストレスや不満を解消するため、スクールカウンセラーを配置する。	中学校 18校	拡充	グループ (課)
休日保育事業	日曜・祝日等の勤務等により、児童に保育が欠ける場合の保育需要に対応する。	-	実施	グループ (課)

1
2
3

私立幼稚園子育て支援事業	通常保育終了後の預かり保育（31園）
--------------	--------------------

1...平成21年度までの目標を、実施・拡充・継続と3区分にわけて記載しています。

実施 平成17年度以降に開始する予定の新規事業。

拡充 回数や箇所数を増やすなど、内容を拡充していくもの。

継続 既存の事業を継続して実施していくもの。

2...平成17年度以降に開始する予定の新規事業については、現況を「-」、目標を「実施」と記載しています。

3...市以外で実施している子育て支援事業の記載例です。

## 第4編 計画の内容

### 1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

#### 1章 子育て支援制度・支援サービスの充実

##### 【現状と課題】

現代の子育てにおける問題として、保護者の子育てに対する孤独感・不安感・負担感などが指摘されており、特に母親にかかる子育ての負担が以前より増えています。また、核家族化や少子化を背景に虐待等に対する課題がクローズアップされており、行政の子育て支援が求められています。

西宮市では、平成13年に開設した子育て総合センターを拠点に、教育委員会と健康福祉局が一体となって、幼稚園・保育所・児童館・公民館等の関係機関やボランティアと連携しながら、子育てに関する各種支援事業や相談事業を推進しています。

今後、子育て支援事業に関わる関係部署のネットワーク化の拡充を図るとともに、医療機関、大学等の専門機関や地域の関係機関、ボランティアとの連携をより一層推進していく必要があります。

##### 【施策の方向と具体的事業】

###### 子育てについての相談体制を充実します

保護者の子育てに対する不安や悩みを一緒に考え、解決の道を見つける手伝いをします。また、子育てに関わるすべての人が子育てを温かく見守り応援します。

###### 子育ての交流支援を進めます

すべての親が、心身ともにゆとりを持って子育てができるよう、さまざまなサービスを受ける機会や学習する環境の充実を図ります。

###### 在家庭における子育てを支援します

一時保育事業や子育てショートステイ事業等を拡充します。

###### 子育て支援コーディネートに総合的に取り組みます

「乳幼児の健全な育成」「乳幼児の一人ひとりを尊重」「社会全体での子育て」を理念とし、教育委員会と健康福祉局が一体となって幼児教育事業及び子育て支援事業を統合しながら推進し、乳幼児の健全な育成をめざします。また、公立私立幼稚園・保育所・児童館・公民館及び地域団体など関係機関とのネットワークの充実を図ります。

###### 子育て家庭への経済的な支援を行います

子育て家庭への経済的支援のため、児童手当や乳幼児医療費の助成、就園・就学奨励助成をはじめ各種の制度を実施していくとともに、国や県に制度の充実について要望していきます。

## 相談体制の充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
子育て総合センターでの相談	電話・来所・E-Mail・親子サロン乳幼児健康相談・「わかばマークでこんにち輪・和・話」などで実施する。	418件	継続	子育て総合センター
保健所での相談	妊産婦・乳幼児の健康相談、育児・精神・低出生体重児発達相談、ぜんそくアレルギー相談、母(父)と子のこころの相談や親子の歯の教室、訪問指導や電話による保健指導を行う。	延べ 8,591人	継続	保健サービス課 健康増進課
子育てなんでも相談	公立保育所で就学前児童の保護者相談業務を実施する。	公立保育所 23か所	継続	保育所事業 グループ
子育て支援グループでの相談	家庭児童相談(虐待、しつけなど)母子家庭等の相談 母子福祉センターでの相談 婦人保護事業(DVなど)	2,083件 1,624件 32件 1,559件	拡充	子育て支援 グループ
開かれた幼稚園事業	各園で年間20回程度実施。親子遊び、異年齢交流、講話、子育て相談等を行う。	公立幼稚園 22園	継続	学校教育 グループ
障害のある子どもの就学相談	障害のある子どもたちの就園・就学進路相談及び教育相談を行う。	就園・就学相談 164件	継続	
総合教育センターでの教育相談	不登校や情緒不安定、発達、性格等の悩みに対して、専門相談員が電話と面接による相談を行う。	面接 258件 電話 132件	継続	研修課
青少年補導グループでの相談	非行、進路、親子関係、いじめ、不登校など青少年や保護者の悩みや心配事を解決する。	電話相談 340件 来所相談 15件	継続	青少年補導 グループ
障害者あんしん相談窓口	身近な地域で細やかな相談が受けられるよう、市内7か所の相談窓口をネットワーク化し、障害種別を越えた相談を行う。	7か所	継続	障害福祉課
障害児(者)地域療育等支援事業による療育に関する相談	障害児(者)の生活を支援するためコーディネーターやケースワーカーが、電話・訪問・来所により発達・療育・福祉制度・福祉用具等に関する相談業務を実施する。	延べ 858件	継続	わかば園管理課
女性対象の相談業務	女性が抱える問題や悩みについて電話・面接・法律相談を行う。	相談件数 延べ1,234件	継続	男女共同参画 推進課
私立幼稚園子育て支援事業	園職員による子育て相談(22園) 専門カウンセラーによる子育て相談(6園)			
関係機関での相談	・西宮こどもセンターでの相談 ・子育てテレフォンハッピートーク(三光塾) ・子どもの虐待ホットライン(児童虐待防止協会) ・ほっと電話相談(阪神こどもの虐待防止ネットワーク「ほっと」)			

## 子育ての交流支援

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
子育て総合センターでの親子サロン	子どもと保護者が自由に来て、遊びを通じて他の子どもや保護者とふれあいや交流を深める。	45,589人	継続	子育て総合センター
子育て地域サロン	公共施設を利用し、地域における子育て支援の環境づくり、地域のコミュニティづくりを進め、地域の活性化を図る。	16年度新規実施 公立幼稚園 15園	拡充	
父親の子育て参加の促進	親子サロンの土・日曜日開館、みやっこキッズパークの開設などにより父親の参加を増やす。	実施	継続	
ふれあい交流事業	中学・高校・大学生に課外学習を実施。宮水学園などとの交流も行う。	実施	拡充	
みやっこキッズパーク	仲間づくりができるよう多様な活動ができる場を提供する。自己責任で遊ぶことを原則とする。	平成15年11月 ～16年6月の利用者数:約2万人	継続	
にしのみやしファミリーサポートセンター	地域のなかで子どもを預け、預かりあう子育て支援。会員制の組織。	会員 計1,275人	拡充	子育て支援グループ
つどいの広場事業	乳幼児(0～3歳)を持つ親とその子どもが気軽に集い、相談・交流などを行う。	-	実施	
保育所の短期体験	保育所に地域の在宅の親子が来所し、保育所に入所している子どもたちと一緒に活動を楽しむ。	公立 17か所	拡充	保育所事業グループ
保育所園庭開放	保育所の園庭を開放し、親子が遊べるようにしている。	公立 23か所 民間 8か所	継続	
在宅乳幼児集団体験保育(あいあい)	在宅の乳幼児を対象に、体験保育を行う。	保育所: 公立 2か所 民間 2か所	拡充	
すくすく子育て教室	園行事などへの参加を通じて、園児との交流や子育ての楽しみを感じてもらう。	民間保育所 12か所	継続	
ふれあい育児体験	中学生・高校生が保育所の子どもとふれあい体験を行う。	実施	継続	
公立保育所の出前保育	保育所の児童と保育士が近くの公園に出かけていき、地域の子育て中の親や子どもと一緒に遊ぶ。	公立 22か所	継続	
開かれた幼稚園事業[再掲]	各園で年間20回程度実施。親子遊び、異年齢交流、講話、子育て相談等を行う。	公立 22園	継続	
高齢者活用子育て支援事業	西宮市シルバー人材センターの会員が子育て支援を行う中で、児童とともに時間を過ごし、世代間交流を図る。	実施	拡充	高齢者就業等 担当課
私立幼稚園子育て支援事業	園庭・園舎の開放(24園)、未就園児親子登園(18園)、地域との交流(28園)、ホームページによる情報提供(19園)、子育て講演会(17園)、幼稚園と小学校の連携・交流(16園)、幼稚園と保育所の連携・交流(5園)			

## 在家庭における子育て支援(一時預かり)

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
にしのみやしファミリーサポートセンター[再掲]	地域のなかで子どもを預け、預かりあう子育て支援。会員制の組織。	会員 計 1,275 人	拡充	子育て支援 グループ
子育てショートステイ	一時的に子どもの養育ができない事情が生じたときに、市が指定する児童養護施設などで宿泊つきの保育を行う。	定員 5 人	拡充	
一時保育事業	一時的に保育を必要とする人のために半日または一日単位で預かる	設置 3 か所 延べ利用者数 3,745 人	拡充	保育所事業 グループ
緊急一時保護者事業	常時介護が必要な障害児(者)を抱えている家庭で急用等のため一時的に介護ができないとき、一定時間障害児(者)を緊急一時保護者又は障害児(者)施設が預かる。	利用日数 1,567 日	継続	障害福祉課
障害児ショートステイ		利用日数 1,086 日	継続	
高齢者活用子育て支援事業 [再掲]	西宮市シルバー人材センターの会員が、保育所・留守家庭児童育成センター等への送迎と保護者の自宅での保育などを行う。	実施	拡充	高齢者就業等 担当課
福祉・家事援助サービス事業	産前産後の期間など家事が困難な親に対して、西宮市シルバー人材センターの会員が、子育て支援事業として、家事などを行う。	実施	拡充	

## 子育て支援コーディネーター

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
子育て情報の総合的な提供	子育て情報を一元化し、総合的な子育て情報誌の発行や子育て関係のホームページを充実させる。	-	実施	子育て支援 グループ 子育て総合 センター
子育て総合センターの事業	教育と福祉が一体となって幼児教育及び子育て支援事業を統合しながら推進する。	実施	継続	子育て総合 センター
子育て支援事業の充実	親子サロンや多様な講座・講演会の充実、子育て学習グループの支援、サークル育成・支援、父親支援、異世代交流やボランティアの育成など社会全体による子育て支援を行う。	実施	継続	
子育てに関する情報の収集及び提供発信	相談、子育て支援関係機関情報の収集と提供、インターネットによる情報の提供・発信を行う。	実施	拡充	
幼児教育の充実・発展	付属あおぞら幼稚園と連携しながら幼児教育の内容・方法等についての調査研究や教諭・保育士などの指導力向上のための研修を行い、その成果を全市に発信する。	実施	継続	

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
総合コーディネート	幼稚園・保育所・児童館及び地域団体等、関係機関等との連携、子育てボランティアの養成及びコーディネートなど総合的な調整を行う。	実施	継続	子育て総合センター

## 子育て家庭への経済的な援助

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
児童手当	小学3年生修了前(9歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している人に支給する。	20,803人	継続	年金グループ
児童扶養手当	父と生計をともにできない児童の母や、母に代わって児童を養育している人に支給する。	3,028人	継続	
特別児童扶養手当	身体または精神に障害のある20歳未満の児童を養育している人に手当を支給する。	554人	継続	
市民福祉金(遺児福祉金)	両親またはひとり親の状態以西宮市に引き続き1年以上居住している18歳未満の児童に支給する。	4,800人	継続	
市民福祉金(障害福祉金)	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人に支給する。	655人 (18歳未満)	継続	
乳幼児医療費助成	小学校入学前までの乳幼児の医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	23,313人	拡充	医療助成グループ
母子家庭等医療費助成	母(父)子家庭に対し、医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	7,381人	継続	
障害者医療費助成	障害者・児に対し、医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	3,349人 (障害者・児の合計)	継続	
私立幼稚園就園奨励助成	私立幼稚園に就園する幼児の保護者に経済的負担の軽減と公私幼稚園保育料の格差是正を図るため助成する。	5,967人	継続	学事グループ
小・中学校就学奨励助成	市立小・中学校に在学している児童・生徒の保護者で経済的に困窮している人に奨励金を支給する。	小学 4,278人 中学 2,046人	継続	
高等学校奨学金	経済的理由により就学困難な人に対して教育の機会均等を図るため奨学金を給付する。	1,937人	継続	
在日外国人学校就学助成	在日外国人学校に在籍している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために援助する。	65人	継続	
助産施設(助産費用の助成)	経済的な理由から助産費用が用意できない妊産婦に対して助産費用の助成を行う。	9件	継続	



第4編 計画の内容

1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

1章 子育て支援制度・支援サービスの充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
母子寡婦福祉資金貸付	母子寡婦福祉資金の貸付(相談・書類受付・連絡調整・決定後の事後処理)を行う。	63件	拡充	子育て支援グループ

所得・年齢など一定の制限がある場合があります。

第3次行財政改善実施計画の中で見直すもの  
あります。

## 2章 地域で子どもを育む環境づくり

### 【現状と課題】

子どもたちや子育て中の家族を取り巻く環境が変化している状況の中で、子育てに関わるすべての人がその喜びを感じるためには、地域全体で子育てをあたたく、また積極的に見守っていくという意識が大切であり、子育て家庭を見守り、必要であれば手を差し伸べ、応援していくことが求められています。

西宮市では、子育て総合センターや公民館等を拠点として、市民グループによるサークル活動が行われています。これらの活動に対しては、個々のサークル活動の支援及び連携を進めることが重要です。

今後の課題としては、行政をはじめとする各公共団体、社会福祉協議会、子育てを考える市民団体やサークル、NPOなどの連携による全市的な子育て支援のネットワークを整備する必要があります。また、子どもに関わる犯罪被害の増加などにもともなって、安全・安心で快適な子どもの居場所・遊び場づくりに対する保護者の要望が高まっています。

### 【施策の方向と具体的事業】

#### 市民との協働で進める子育て支援を充実します

行政、地域、ボランティア、NPO、市民によるサークル活動、保育所、幼稚園等が連携し、子育てを支える取り組みを有機的に結びつけ、市内全体に発展させるネットワーク機能を充実させます。また、さまざまな広報手段を使った子育て支援の情報提供、子育てに関する学習機会・相談体制の整備を進めるとともに、親自身による選択や親の自立に対する支援をするという視点を大切にされた施策を進めます。

#### ふれあい・体験等を通じた育成活動を推進します

子どもたちが地域の行事に参加したり、老人福祉施設を訪問したりするなど、高齢者をはじめとする自分の親以外の地域のさまざまな人びととのふれあいや交流を深める取り組みを充実させるとともに、山・川・海など身近な自然の中で自然体験する機会を増やします。また、地域におけるさまざまな活動を一層促進・支援するとともに、活動をリード、コーディネートする人材の養成に努めます。

#### 子どもの居場所・遊び場づくりを進めます

児童館・児童センターや図書館、公園施設等を活用して、安全で安心でき、また快適な子どもの居場所・遊び場づくりを進めます。

## 市民との協働で進める子育て支援

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
子ども・子育て支援ネットワークの充実	子ども・子育て支援事業に関する基本計画の企画・立案・総合調整を行う。	実施	拡充	子育て総合センター
児童委員・主任児童委員の活動(子育て支援事業)	公的施設を利用した子育て支援、児童虐待の早期発見・防止、地域住民のネットワーク支援等を行う	実施	継続	長寿福祉課
地区青少年愛護協議会の活動	異年齢・異世代交流や体験を通じた健全育成のための事業や、子どもたちを見守る活動を行う。	実施	継続	青少年育成グループ
西宮市子ども会協議会の活動	西宮市内の子ども会が一堂に集う「子ども会大会」や「ふるさと町の探検団」、「文化サークル活動」等を実施する。	子ども会大会 約1,600人	継続	
地域交流事業の充実	児童館・児童センターなどで、三世代の交流会を実施し、地域との交流を図る。	29回	継続	子育て支援グループ
宮水ジュニア事業	異年齢間の交流を図り、地域ボランティアを講師に迎え世代間交流と地域の養育力の向上をめざす。	年間12講座	拡充	社会教育・文化財グループ
学校サポートにしのみや「にぎわい」事業	幼稚園が核となって、地域の施設を活用し、子どもたちが地域で育ち、誰もが教育に関心を持つ社会をめざす。	公立 22園	継続	学校教育グループ
社会福祉協議会の活動	子育てひろばの開設(27地区) 子育て支援活動 おもちゃライブラリー事業			

## ふれあい・体験等を通じた育成活動

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
ふれあい交流事業[再掲]	中学・高校・大学生に課外学習を実施。宮水学園などとの交流も行う。	実施	拡充	子育て総合センター
保育所での地域活動事業	地域のお年寄りとの交流を実施する。	公立 14か所 民間 3か所	拡充	保育所事業グループ
保育士対象の環境教育連続講座	保育活動での自然体験活動の必要性や身近な所での実践方法を学習する。	16年度新規実施 年3回	継続	
青少年ふれあい事業	各地区の青少年愛護協議会や子ども会協議会等が実施する甲山周辺を使つての野外活動を支援する。	実施 5地区 延べ 117人	継続	青少年育成グループ
家族ふれあい事業	ファミリーを対象に、野外活動を実施し、家族のふれあいや家族間の交流を図る。	年間 9回	継続	
にしのみやキッズ・アウトドア教室	高校生以上のリーダーの指導による野外活動を実施する。	年間 5回	継続	

第4編 計画の内容

1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

2章 地域で子どもを育む環境づくり

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
野外活動リーダー養成講座	青少年野外活動指導員を養成する	年間 5回	継続	青少年育成 グループ
リーダー研修会・ 野外活動リーダーセミナー	研修会やセミナーを実施し、野外活動リーダーのスキルアップをする。	年間 1回	拡充	
ヨット講習会・ ドラゴンボート講習会	体験の中から、海洋知識の習得及び海洋活動の楽しさを学ぶ事業。	各年 2回	継続	
家庭教育講座	親子で楽しい時間を共有する場として交流を深めてもらい、豊かな感性を育む。	年間 11回 延べ 1,110人	継続	中央公民館
幼児教育講座	親子のふれあい、幼児が集団で遊ぶ機会、親同士で交流できる場を提供する。	講座数 27回 参加 1,045人	継続	
青少年文化体験事業	人とコミュニケーションすることや表現することの楽しさを体験し、学校・学年・性別を越えた仲間づくりをする。	1期延べ 174人 2期延べ 177人	継続	
貝類館子ども対象事業	マーメイド号探検隊、親子・磯の生物観察会、七夕まつり、夏休み貝と粘土の工作教室などを行う。	展示・講座 19件	継続	文化・ 大学交流課
文化（音楽）活動	少年合唱団の育成、演奏会の開催などの音楽活動を行う。	実施	継続	芸術文化課
地球ウォッチングクラブ (EWC)エコカード事業	子どもたちが自主的・継続的に環境に関われるしくみとして「こども環境活動支援ネットワークシステム」を推進する。 EWCエコカードシステム(市内の全小学生と保護者に学校から「エコカード」と「保護者用の活動の手引き」を配布)	アースレンジャー認定者 1,948人	拡充	環境都市推進 グループ
環境パネル展	1年間の活動のまとめを発表する場として環境パネル展を開催する。	作品数 国内 566点 海外 169点	継続	
環境学習都市宣言の普及	平成15年12月に行った環境学習都市宣言文を、広く市民・事業者継続的な周知を図る。	実施	継続	
自然観察会	市域の良好な自然環境を幅広く認知してもらうことにより、自然との共生を図ることを目的に実施する。	16年度新規実施	継続	
市民自然調査	小学生以上の市民による身近な自然の調査活動として定期的に実施する。	調査員 1万人	継続	
自然体験活動指導者養成講座	子どもたちや市民を対象とした自然体験活動を行うことのできる指導者を養成する。	年 2回	継続	
環境学習都市サポーター養成講座	地域の各種環境学習施設などでの活動を支援する市民ボランティアを養成する。	年 10回	継続	

第4編 計画の内容

1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

2章 地域で子どもを育む環境づくり

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
小学生各種スポーツ大会・教室の開催	野球、バレーボール、サッカー、駅伝などの大会を実施する。また、プロスポーツ選手などの指導によりサッカー、バレーボール、野球教室などを開催する。	実施	継続	スポーツ振興課

子どもの居場所・遊び場づくり

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
児童館の整備・運営	地域社会における児童のレクリエーションセンターとして、健全で楽しい遊び場を与え、育成を行なう施設として設置・運営する。	8館	拡充	子育て支援グループ
児童館・児童センターにおける子育て支援事業の充実	子育て講座の内容充実を図る。地域活動連絡会(母親クラブ)を設立する。	よちよち広場他 延べ 535回 地域活動連絡会 5か所	拡充	
移動児童館事業	児童館の利用が難しい地区において、公的施設を利用して子育て支援事業等を巡回実施する。	16年度新規実施 3地区×3事業	継続	
地域での居場所・遊び場づくり	子育て情報の交換や市民同士が支えあう場所として、身近な公共施設の空き時間を利用するなど、子育てに使用できる地域での居場所・遊び場づくりに取り組む。	-	実施	
みやっこキッズパーク[再掲]	仲間づくりができるよう多様な活動ができる場を提供する。自己責任で遊ぶことを原則とする。	H15.11～16.6 の利用者数 約2万人	継続	子育て総合センター
公園等の整備の推進	「緑の基本計画」(平成14年)に基づいて公園緑地を整備する。	公園数 558か所	拡充	公園緑地グループ
公園の安全対策	公園の遊具を点検し、計画的に補修改良等を行う。	実施	継続	
公園施設のバリアフリー化等の推進	公園入口部の段差解消、階段のスロープ化、手すり、車止めなどの設置を行う。	実施	継続	
公園施設の管理委託制度	住民参加による除草清掃、公園施設の点検・報告などの管理委託を行う。	194公園 159団体	継続	
学校週5日制学校施設開放事業	子どもや親子の自由な遊び場として、毎土曜日の午前中小学校の運動場を開放する。	小学校運動場 42校	継続	社会教育・文化財グループ
地域子ども教室推進事業 (子どもの居場所づくり推進事業)	社会教育施設等を活用して、子どもたちの居場所(活動拠点)を整備するとともに、地域の教育力を生かしてさまざまな体験活動や地域住民との交流等を図る。	16年度新規実施 設置箇所 2か所	継続	

第4編 計画の内容

1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

2章 地域で子どもを育む環境づくり

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
学校体育施設の開放	市民の身近な生涯スポーツの場所として、市内各小学校等の体育施設を開放、整備する。	開放校 43校	継続	スポーツ振興課
スポーツクラブ21ひょうご事業	平成17年度までに市内40校区にスポーツクラブ21を立ち上げると同時に、活動拠点としてクラブハウスを設置する。	クラブハウスの設置 14校区	拡充	
子ども映画会	夏・春休みに、映画鑑賞を通じて公民館に集まり、異年齢の子どもたちが交流する場を提供する。	年間 26回 延べ 4,200人	継続	中央公民館
Ko-Koフェスティバル	高校生に発表の場として公民館を提供する。また公民館グループと共演で世代を越えた交流を図る。	参加 408人	継続	
図書館(児童)サービスの充実	図書館でのおはなし会、ビデオ映写会、図書館おはなしボランティアの養成・派遣等を行う	おはなし会 202回 ビデオ映写会 53回 おはなしボランティア 110回	継続	図書館

### 3章 子どもの権利を守る取り組みの推進

#### 【現状と課題】

国連の「児童の権利に関する条約」(1989年採択、1994年わが国で批准)の基本的精神を踏まえ、子どもたちの幸せをまず第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮して子どもの権利を擁護する取り組みを進める必要があります。

西宮市においても、育児放棄や児童虐待など複雑多様化する児童の問題に対して、子どもの権利保護の観点に立って、適正で速やかな対応をとるとともに、福祉、保健など行政機関をはじめ、学校、警察、医療機関、地域など幅広い分野でのネットワークづくりを行っていく必要があります。

また、障害児の人数が年々増加し、かつ重度化・重複障害の傾向がみられることから、障害の原因となる疾病や事故の予防、早期発見・治療の推進を図るとともに、乳幼児期から高等学校卒業後まで、障害児が基本的な生活動作を習得し、自立に向けて就労や社会参加できるよう、保健・医療・福祉・教育関係機関が連携した総合的な支援が求められています。

#### 【施策の方向と具体的事業】

##### 子どもの権利を擁護する取り組みを進めます

子どもたちの権利を擁護するため、「児童の権利に関する条約」の趣旨を社会に周知するなど各種の取り組みを推進します。また、子どもの権利を擁護することにより、豊かな人間性を育むとともに、家庭、学校園、地域社会等の子どもに関わる一人ひとりの人権意識の高揚を図っていきます。

##### 児童の虐待を防止する取り組みを進めます

児童福祉法が改正され、児童相談に応じることが市町村の業務として法律上明記されたことを受けて、市の窓口での相談体制を強化するとともに、市民への広報に努めます。また「要保護児童対策地域協議会」の設置が盛り込まれたことを受けて、西宮地域における児童虐待防止ネットワークを設置し、市が事務局となり関係機関との連絡調整を行います。

乳幼児健康診査、家庭訪問、健康教育など母子保健事業の実施においては、常に虐待の発生予防の視点で育児支援を行います。また、虐待やDVのケースとして地区保健師が保健指導等でフォローする際は、関係機関や関係者と連絡・調整を図りながら対応します。

##### 母子家庭等の自立を支援します

ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、相談体制、日常生活の支援、経済的な支援などを充実します。

##### 障害児施策を充実します

乳幼児健診や相談などで発見された発達障害など心や身体に課題のある子ども、その母

親など家族に対して適切な支援が提供できるよう相談・療育体制の充実を図っていきます。保育所では、統合保育を基本として、「共に育つ」という視点のもとに、さらに障害児保育の拡充を図ります。学校では、健康診断による疾病の早期発見と事後指導を徹底し早期治療を進めるとともに、障害の原因となる疾病や事故防止を図り、健康教育や健康管理を充実させます。

#### 子どもの権利擁護の推進

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
子どもの権利擁護推進の啓発	「人権教育のための国連10年」西宮市行動計画の重点課題に位置づけ、取り組みを進める。	実施	継続	啓発推進課 人権教育推進グループ
人権関連学習事業	人権問題学習会の中で子どもの人権に関する講座を実施する。	実施	継続	中央公民館
苦情解決制度の充実	児童福祉施設における苦情解決の仕組みを充実し、中立的な立場で苦情解決を支援する第三者委員を設置し、保育サービスの質の向上を図る。	15年10月に設置	継続	保育所事業 グループ
保育所の第三者サービス評価事業の実施	保育サービスの質の向上を図るため、公正・中立な第三者が、専門的客観的な立場から評価する仕組みを導入する。	-	実施	
社会福祉協議会の活動	児童養護施設三光塾と社会福祉協議会による「福祉サービス利用者評価支援事業」の実施			

#### 児童の虐待防止対策

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
家庭児童相談事業	児童の虐待や養育上の問題、父子家庭の相談に応じる。	2,083件	拡充	子育て支援 グループ
児童虐待防止ネットワークの設置・活用	児童虐待の早期発見と防止のため関係する各機関の全市的な連絡協議会を設置する。	-	実施	
西宮市児童虐待防止連絡協議会	虐待に関する関係機関の相互連携を図る場として西宮市児童虐待防止連絡協議会の充実を図る。	実施	継続	子育て支援 グループ 学校人権教育 グループ
医療と保健が連携した子育て支援ネット	医療機関等と地域保健が連携し、未熟児出生や虐待ハイリスクなどを早期に把握する。	件数 140件	継続	健康増進課
母(父)と子のこころの相談	母(父)親の育児不安等の解消と虐待・いじめ等の社会的問題に早期に対応する。	年 12回 相談件数 25件	拡充	



第4編 計画の内容

1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

3章 子どもの権利を守る取り組みの推進

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
兵庫県西宮こどもセンターでの支援	児童全般の問題について、家庭などからの相談に応じるとともに調査等に基づき、児童や保護者に必要な指導を行う。緊急の場合には、被害にあった子どもの一時保護などを行う。			
児童養護施設三光塾での子育てテレフォン「ハッピートーク」の実施	子育て不安や子ども虐待、不登校など子育てに関する疑問や悩みに 24 時間体制で答える電話相談を実施。			

母子家庭等の自立支援

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
母子相談	母子家庭・寡婦のさまざまな相談に応じる。	1,624 件	継続	子育て支援グループ
母子寡婦福祉資金貸付[再掲]	母子寡婦福祉資金の貸付(相談・書類受付・連絡調整・決定後の事後処理)を行う。	63 件	拡充	
母子福祉センター	母子世帯の相談、各種の教養講座等を行う。	利用者数 2,558 人	拡充	
母子生活支援施設	住まいに困窮した母子が自立した生活に移行できるよう相談に応じ、生活全般にわたる支援と助言指導を行う。	延べ入寮者数 648 人	拡充	
婦人保護事業	電話・来所等による相談に応じ、緊急保護・関係機関との連絡調整、被害者の移送、他市施設への措置依頼等を行う。	1,559 件	継続	
母子家庭等医療費助成[再掲]	母(父)子家庭に対し、医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	7,381 人	継続	医療助成グループ

障害児施策の充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
障害者あんしん相談窓口[再掲]	身近な地域で細やかな相談が受けられるよう、市内 7 か所の相談窓口をネットワーク化し、障害種別を越えた相談を行う。	7 か所	継続	障害福祉課
支援費制度の運営	障害児・者の地域生活ならびに、施設生活の支援を行い、ノーマライゼーションの推進を図る。	延べ利用者数 903 人	継続	
北山学園の運営	就学前の知的障害児で保護者のもとから通園し、遊びや活動を通じて社会に適應できるよう個別的集団的指導を行う。	通園児童数 30 人	継続	

第4編 計画の内容

1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

3章 子どもの権利を守る取り組みの推進

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
緊急一時保護者事業[再掲]	常時介護が必要な障害児(者)を抱えている家庭で急用等のため一時的に介護ができないとき、一定時間障害児(者)を緊急一時保護者又は障害児(者)施設が預かる。	利用日数 1,567日	継続	障害福祉課
障害児ショートステイ[再掲]		利用日数 1,086日	継続	
わかば園の運営	肢体不自由児通園施設で障害児診療所も併設。通園療育、外来診療療育、障害児(者)地域療育等支援事業による保育等の支援療育を実施する。	延べ人数 通園 298人 外来診療 5,965人 支援 2,099人	継続	わかば園管理課
障害児(者)地域療育等支援事業による療育に関する相談[再掲]	障害児(者)の生活を支援するためコーディネーターやケースワーカーが、電話・訪問・来所により発達・療育・福祉制度・福祉用具等に関する相談業務を実施する。	延べ 858件	継続	
統合保育の実施	「共に育つ」の視点のもと、保育士を加配し障害児保育の充実を図る。	拠点 17か所 その他受入 4か所 加配対象児童 44人	継続	保育所事業 グループ
留守家庭児童育成センターにおける障害児の受け入れ	障害の程度等により指導員を加配し、1~3年生の障害児童の受け入れを行う。	加配対象児童 32人	継続	子育て支援 グループ
留守家庭児童育成センターにおける障害児の4年生以上の受け入れ	4年生以上の障害児童の受け入れを行う。	-	実施	
軽度発達障害児への教育支援体制づくり	平成19年度からの実施が見込まれている特別支援教育へ向けて、軽度発達障害児への対応や、支援体制づくりについて検討を進める。	-	実施	学校教育 グループ
障害のある子どもの就学相談[再掲]	障害のある子どもたちの就園・就学進路相談及び教育相談を行う。	就園・就学相談 164件	継続	
乳幼児健康診査	精神・運動面の発達が著しい時期に、小児科診察や視聴覚検診などを行い、疾病の早期発見を図る。	13,539人	継続	保健サービス課
乳幼児発達相談等	乳幼児発達相談、育児発達相談や精神発達相談を実施し、専門医・臨床心理士・理学療法士等による診察、検査、相談、指導等を行う。	相談人数 乳幼児 126人 育児 280人 精神 38人	拡充	
学校園の定期健康診断	身体的疾病の早期発見・治療を進めるため、受検率を高めるとともに精度の充実を図る。	全幼児・児童・生徒 37,659人を対象に実施	継続	学校保健 グループ
障害者医療費助成[再掲]	障害者・児に対し、医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	3,349人 (障害者・児の合計)	継続	医療助成 グループ

## 2部 母と子の健康を支えるまちづくり

### 1章 子どもや母親の健康の確保

#### 【現状と課題】

乳幼児期は、子どもたちが心身ともに健康でいきいきと生活を送るための基礎を形成する重要な時期です。しかし、近年、生活全般に対する価値観の多様化や生活様式の変化にともなう、子どもたちの食の歪み、生活リズムの乱れなどによる生活習慣病発症の低年齢化が懸念されています。また、経済的に豊かな時代となり、生活環境が向上した反面、人びとの心身のたくましさが弱まり、生活や仕事をするうえでストレスを感じる人が増えつつあります。

こうしたなか、西宮市では、妊娠・出産期、新生児期、乳幼児期、学童期から思春期までを視野に入れ、体系的な母子保健事業を展開しています。今後、特に若年妊婦や初妊婦などに対して、出産や育児についての知識ならびに不安の軽減を図るため、十分な支援が提供できるよう、関係機関との連携を密にした体制づくりを進める必要があります。

#### 【施策の方向と具体的事業】

##### 健康診査および健康教育・相談を拡充します

妊娠中に心おだやかに安心して過ごせるよう、また妊婦や家族が心身の健康に関して気軽に相談や指導を受けることができ、安心して出産・子育てに臨めるよう、保健福祉センターを拠点として関係機関と連携を強化しながら、健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施していきます。

##### 育児不安を解消するため、健康相談・訪問指導等を充実します

子育てに悩む親や孤立する親の増加、虐待などの今日的な課題に対応し、子育て家庭が自信とゆとりを持って楽しく子育てができるよう、安心して相談や交流ができる場を提供します。また、保健師等の家庭訪問や相談による個別支援を充実していきます。

##### 感染症の予防および事故防止のための取り組みを進めます

予防接種の実施については、市民の利便性などを考慮しながら進めていくとともに、未接種者に対し啓発等が速やかにできるシステムの構築を図ります。また、乳幼児期の事故の大部分は、周囲の配慮・環境整備により防ぐことができることから、事故防止や心肺蘇生法等に関する知識の普及・啓発に努めます。

## 健康診査及び健康教育

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
4か月児健康診査	精神面・運動面あるいは神経学的発達の節目となる4か月・1歳6か月・3歳5か月児を対象に、疾病や発達の遅れ、視聴覚の異常などを早期に発見するため総合的な診査を行うとともに、育児・栄養・むし歯予防などの相談、助言を行っている。	実施回数 72回 4,507人 受診率 95.2%	拡充	保健サービス課
1歳6か月児健康診査		実施回数 60回 4,653人 受診率 94.2%	拡充	
3歳児健康診査		実施回数 54回 4,379人 受診率 88%	継続	
マザークラス(母親学級) マザークラス料理教室	妊娠中期の初妊婦を対象とした3回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークも実施する。後日、希望者には料理実習を行う。	マザークラス 36回 料理教室 6回	拡充	
育児セミナー(両親学級)	初妊婦と配偶者を対象に小児科医や助産師等による妊娠・出産・育児についての講演を行う。	実施 3回 受講者 588組	拡充	
離乳食講座、幼児食講座	栄養士・保健師による、離乳食・幼児食の講義と試食を行う。	離乳食 12回 幼児食 2回	拡充	
子育て支援事業 (子育て講座「よちよち広場」での保健事業)	児童館等での、保健師や栄養士等による育児の話や健康相談を行う。	7回×9会場	拡充	
双子・三つ子の親になる人のつどい	双子・三つ子の両親を対象とした集いを開催する。	実施回数 3回 参加者 41人	拡充	健康増進課
親子の歯の教室	乳幼児とその親を対象に歯科疾患の早期発見、予防に関する保健指導を行う。	実施 23回 参加者 558人	拡充	

## 育児不安の解消に向けた相談・指導

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
訪問指導	妊産婦、新生児、乳幼児を対象に、地区保健師が家庭訪問し、子育て等について助言や相談を行う。	妊産婦 616件 新生児 97件 低体重児 209件 乳幼児 682件	拡充	保健サービス課
出産前小児保健指導	初妊婦を対象に事業協力医療機関の産婦人科医の紹介により、小児科医が育児等についての保健指導を実施する。	産婦人科紹介状発行 192件 小児科医受診 123件	拡充	
妊産婦健康相談	妊産婦を対象に助産師・保健師による個別相談を行う。	実施回数 12回	継続	

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
乳児健康相談	乳児を対象に、身体計測及び保健師と栄養士による子どもの発達や育児についての個別相談を行う。	実施 100回 相談人数 延べ 5,002人	拡充	保健サービス課
アレルギー講座 ぜん息アレルギー相談 ぜん息児童キャンプ	ぜん息やアレルギー疾患を持つ保護者等を対象とした講座及び個別相談。ぜん息の小学生4年生を対象に3泊4日のキャンプを行う。	講座 年 2回 相談 年 12回 キャンプ 31人	継続	

## 予防接種、その他

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
定期予防接種事業	予防接種法と結核予防法に基づき定期の予防接種を行う。	三種・二種混合、麻疹、風疹、日本脳炎、ポリオ、BCGなど	継続	保健サービス課
母子保健事業の基盤整備	保健所では専門的な分野、保健福祉センターでは市民に密着した分野と、それぞれ役割分担をしながら、育児支援を行う。	12年度： 保健所を設置 13年度： 中央および北口保健福祉センターを整備	拡充	
母子健康情報システムの整備	母子保健事業の対象者及び利用状況等を電算化し、効率的に保健活動を行う。	実施	拡充	

## 2章 食育の推進

### 【現状と課題】

子どもの食については、発達・発育の重要な時期にもかかわらず朝食の欠食や偏食などの食習慣の乱れにより幼児期における「肥満」の増加と思春期における「やせ」の増加が問題になっています。今後、学校関係者や地域のボランティア、保護者等と連携し、一貫性のある食育指導が行えるように学習会や情報提供を定期的に行う必要があります。

妊産婦等を対象とした食に関する学習機会や情報提供については、母子健康手帳の交付時に配布している冊子やマザークラスでの講座及び料理教室を通じて、妊娠期から乳幼児期にかけての正しい食生活の普及を図っています。今後については、食育を視野にいたした指導の必要があります。

### 【施策の方向と具体的事業】

子どもの食生活に関する学習機会や情報の提供を行います

食育に関する学習会や研修会を開催し、食育の必要性や目的・目標について共通認識を深めるとともに、乳幼児期において望ましい食習慣の基礎をつくるため、講座や相談等を実施し、的確な情報提供・指導等により、母親の不安の軽減に努めます。

子どもたちに食事づくり等の体験学習を提供します

地域の公民館を活用した子ども調理教室の開催を通じて、食の大切さや楽しさへの理解を深め、一人ひとりが自立的に食生活を営む力を育てていきます。

妊娠期における食生活に関する学習機会や情報の提供を行います

講座や調理実習を通して、妊娠期における正しい食生活を身につけ、母子の健康増進を図ります。

#### 子どもの食生活に関する学習機会や情報の提供

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
離乳食講座、幼児食講座 [再掲]	栄養士、保健師による離乳食・幼児食についての講義と試食を行う	離乳食 12回 幼児食 2回	拡充	保健サービス課
電話による保健指導	保健師・栄養士が妊産婦、乳幼児等の健康相談に対応する。	364件	継続	
子どもの食生活改善推進事業	食を通して子どもの豊かな心と体を育む環境づくりを整えることを目的に、食育・食教育に携わる指導者等の研修会を開催する。	16年度新規実施 講演 1回 研修 1回	拡充	健康増進課

食事づくり等の体験活動の充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
子どもの食生活改善推進事業	「子ども調理教室」を幼児(4・5歳児)、学童(1～4年生)を対象に開催する。	16年度新規実施 3回	拡充	健康増進課

妊産婦に対する食に関する学習機会や情報の提供

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
マザークラス(母親学級) マザークラス料理教室 [再掲]	妊娠中期の初妊婦を対象とした3回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークも実施する。後日、希望者には料理実習を行う。	マザークラス 36回 料理教室 6回	拡充	保健サービス課

### 3章 思春期保健対策の充実

#### 【現状と課題】

思春期は、ライフサイクルの中で身体的・精神的発達が最もめざましい時期で、心身にさまざまな変化が生じ、社会的な環境要因に左右されることも多く、非常に重要な時期です。

国においては国民運動計画「健やか親子21」で思春期の保健対策の強化と健康教育の推進をあげています。西宮市では、思春期における心の健康問題については「心のケア相談」や電話相談のなかで随時対応しています。喫煙対策については、学校において禁煙教育を実施していますが、保護者も含めて喫煙する未成年の近くにいる大人が注意できない現状があります。今後、発達段階に即した性教育の実施や相談体制の充実、家庭・地域・学校・保健関係機関等の連携の強化を図っていく必要があります。

#### 【施策の方向と具体的事業】

家庭、地域、学校教育、社会教育、保健関係機関等による連携を密にし、性に関する知識の普及や喫煙・薬物乱用防止等に対する教育指導、不登校への対応など、学童期や思春期の子どもたちの心と身体の問題に対応できるネットワークづくりを進めます。特に、子どもたちが自分の体についての知識を身につけ、自らの身体をコントロールできるような力を養えるよう啓発指導に取り組んでいくとともに、思春期の子どもたちが抱える心の健康問題に対して気軽に相談できる体制を確立します。

##### 性に関する正しい知識の普及や相談等の取り組みを進めます

関係機関の連携のもと、保護者向けの講座の開催や幼児期からの性教育の実施など発達段階に即した性教育の内容・対象・回数の見直しを行い、体系だった性教育の確立を図ります。また、専門医による性に関する相談の充実を図ります。

##### 喫煙や薬物等に関する教育や指導等の取り組みを進めます

青少年の薬物乱用のきっかけとしてタバコの影響が指摘されていることから、関係機関の連携のもと学童期からの喫煙防止教育をはじめ、教育体制の充実を図ります。また、巡回補導活動や青少年補導委員による「愛の一声」を中心とした補導活動を行うとともに、西宮少年サポートセンター（県警少年課）や西宮・甲子園警察との連携を図ります。

##### 学童期・思春期における心の問題への取り組みを進めます

思春期の子どもたちが抱える心の健康問題に対して気軽に相談できる体制を確立します。また、思春期保健ネットワークによる思春期保健対策を推進し、思春期保健関係者との連携を図ります。



## 性に関する正しい知識の普及

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
健全母性育成事業	思春期の子どもを持つ保護者等を対象に、生理・心理・社会の各側面から思春期保健に関する知識の普及を行い、健康的で豊かな人間性をもった男女を育成できるよう指導を行う。	小学3・4年生 の児童とその 保護者：135人	拡充	健康増進課
性に関する相談医制度	専門医が性に関する相談に応じる。	実施	継続	学校保健 グループ
性教育指導の指針作成	関係部局で意見交換し、性教育指導の指針を作成する。	-	実施	学校教育 グループ
家庭における性教育実施の啓発活動	家庭における性教育の手引書の刊行・配布。また、PTAや青少年愛護協議会等に性教育に関する講演会や研修会の開催を依頼する。	研修会 2回 延べ 500人	継続	青少年補導 グループ

## 喫煙や薬物等に関する教育指導

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
出前健康講座 「喫煙防止教育」	保健師がタバコの依存症や害等について説明し、喫煙防止教育を行う。	小学6年生 98人	継続	健康増進課
街頭補導活動	専門の街頭補導員が街頭補導車で市内全域を巡回補導活動する。	午前9時～午後 9時まで補 導活動を実施	継続	青少年補導 グループ
「愛の一声」運動	市内38地区の補導委員が、月4回程度、「愛の一声」運動を中心とした巡回補導活動を行う。	補導活動 2,085回、 延べ9,014人 の補導委員が 各地区巡回補 導活動実施	継続	

## 学童期・思春期における心の問題への対応

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
学校精神保健事業	複雑・多様化する子どもの心の健康問題やケアを必要とする子どもに対し、教員が適切な指導・援助ができるよう、専門家からアドバイスを受けるコンサルテーションを全校校園で実施する。	84校園 (126回)	継続	学校保健 グループ

## 4章 小児医療の充実

### 【現状と課題】

西宮市の救急医療については、応急診療所と在宅当番医制による1次救急、病院群輪番制による2次救急、阪神地区救命救急センターによる重篤患者を対象とする3次救急まで、機能分担を図っています。そのほか、小児科における2次救急医療体制を一層充実させるため、西宮市・尼崎市・芦屋市の公立4病院が小児救急対応病院群輪番制をとり、市立中央病院では現在、毎週月・火・金の3日間、夜間の小児2次救急を実施しています。

近年の核家族化等により、子どもの病気やけがに対する知識の習得が困難な保護者は、軽症であっても、すぐに高度な小児救急医療を求める傾向が強く、24時間体制の維持とともに、小児専門医の確保が課題となっています。

### 【施策の方向と具体的事業】

小児救急医療の充実について、国や県等に働きかけるとともに、近隣市との協力体制を強化し、広域的な小児救急体制の充実に努めます。また、市立中央病院における小児救急体制について一層の充実を図ります。

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
西宮市応急診療所	内科・小児科を開設し、すべての日の夜間の準夜帯と日曜・祝日・年末年始の昼間、土曜の午後に診療を行う。	16,629人 (小児 11,154人)	継続	保健サービス課
在宅当番医制	市内33の医療機関が参加し、当日の当番病院の案内は、新聞や西宮市消防テレホンサービスで行う。	8,493人	継続	
病院群輪番制	阪神南圏域の32病院が当番日を割り当て、休日の昼間と夜間、平日の夜間に受け入れる。	8,606人 小児科 866人 (西宮市分)	継続	
小児救急対応病院群輪番制	阪神南圏域の4公立病院が輪番制により、小児救急患者を受け入れている。	4,048人 (西宮市分)	継続	
中央病院小児救急	病院群輪番制の中で毎週月・火・金の夜間の小児救急に対応している。	2,889人	継続	中央病院 医事課
中央病院学童外来	民間診療所や開業医が休診することの多い木曜日の13時30分～15時30分に実施している。	実施	継続	
中央病院小児医療相談	慢性・アレルギー外来、発達外来等を通じて、小児医療に関する相談活動を行い、月1回「子どもに関する健康講座」を開催する。	講座回数 12回	継続	

## 3部 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり

### 1章 保育サービスの充実

#### 【現状と課題】

女性の就労率の上昇や育児休業制度の充実などにより出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強まっています。

西宮市でも、近年の経済情勢や女性の社会進出の促進に加え市外からの子育て世帯の転入の増加等により、市内における要保育児童数が急増しています。このため、定員を超えて受け入れる保育所定員枠の弾力化や保育施設の増改築による定員の増員、さらには遊休施設等を活用した保育所分園の開設や保育所の新設などの対策を進め、平成12年度からの5年間で891名の受入枠の拡大や延長保育の充実、また私立幼稚園においても夕方までの預かり保育を実施してきました。その他、認可外保育所にも多くの利用があります。

しかしなお、平成16年4月1日現在で183名の待機児童が生じており、保育所の新設を進めるなど一層の定員増に向けた取り組みが求められています。また、延長保育や一時保育、産休明け保育、低年齢児保育を拡充するとともに、現在は実施していない休日保育などの検討を進める必要があります。産休明け保育については市独自に家庭保育所や保育ルームで実施していますが、認可保育所においても実施する必要があります。

#### 【施策の方向と具体的事業】

保育所の待機児童を解消します（受入児童数の計画的な拡充）

引き続き、保育所の新設整備を進めるなど、待機児童の解消を図ります。

多様な保育サービスの充実を図ります

新設保育所を中心に、延長保育、一時保育、産休明け保育など特別保育事業の充実を図ります。また、病後児保育、休日保育等について実施に向けた検討を進めます。

保育所保育の充実を図ります

保育所保育指針の理念のもとに保育を行うとともに、研修や研究を通じて、保育の質を高め保育士の資質の向上を図ります。

保育サービスの質の向上をめざします（評価・苦情解決制度などの導入）

保育サービスの質の向上のため、第三者評価事業や苦情解決制度の充実を図り、利用者がより利用しやすい制度になるように進めていきます。

保育所待機児童の解消

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
保育所の整備	新設整備を進め、定員増を行う。	保育所数 42 か所 定員 3,793 人	拡充	保育所事業 グループ
低年齢保育の拡充	保育所の新設整備を進め低年齢児(0~2歳)の定員増を行う。	定員 1,437 人	拡充	
家庭保育所・保育ルーム (認可外保育所への補助)	家庭的な雰囲気の中で、昼間家庭で保育することができない乳幼児、主に産休明け乳児保育をする。	17 か所	継続	
民間保育所への助成	民間保育所への運営費の助成として、延長保育事業費等を助成する	民間保育所数 19 か所 助成額 406,597 千円	継続	
保育所の施設整備の促進	公立保育所は開設後 25~30 年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいるため、計画的な改修及び防犯設備等の整備に取り組む。	実施	継続	

多様な保育サービスの充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
病(後)児保育の実施(施設型)	病気回復期にあって集団での保育が困難な就学前児童を、家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。	-	実施	保育所事業 グループ
延長保育の充実	保護者の就労形態の多様化に対応し、保育時間の延長を必要とする児童に対する保育を行う。	公立 8 か所 民間 13 か所	拡充	
一時保育事業[再掲]	一時的に保育を必要とする人のために半日または一日単位で預かる。	設置 3 か所 延べ利用者数 3,745 人	拡充	
産休明け保育	産休明けに保育を必要とする人のために受け入れを行う。	民間 2 か所 家庭保育所等 13 か所	拡充	
休日保育事業	日曜・祝日等の勤務等により、児童に保育が欠ける場合の保育需要に対応する。	-	実施	
私立幼稚園子育て支援事業	通常保育終了後の預かり保育(31園)			

保育所保育の充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
保育所職員の資質の向上	公立・民間共通で、各種職員研修を行う。また、保育リスクマネジメントを実施し、安全教育の徹底を図る。	専門研修3回 各種研究会等 5回	継続	保育所事業 グループ
保育所等における保健業務	保育所巡回指導で入所児の発達確認や健康上問題のある子どもをフォローする。	公立 23 か所 民間 36 か所 保育ルーム等含	継続	
年齢枠をはずした保育	子どもが自ら遊びを見つけ、試す、さわるなどができる場を設定し、主体性を育む保育を創造する。	公立 11 か所	継続	
環境保育の取り組み	保育所での自然体験の場としてピオトープづくりをし、園庭の環境を豊かにするとともに、子どもたちが自然環境に目を向け、将来にわたって自然を大切にする基礎を育む。	公立 15 か所	拡充	
保育士対象の環境教育連続講座[再掲]	保育活動での自然体験活動の必要性や身近な所での実践方法を学習する。	16年度新規実施 年3回	継続	
統合保育の実施[再掲]	「共に育つ」の視点のもと、保育士を加配し障害児保育の充実を図る。	拠点 17 か所 その他受入 4 か所 加配対象児童 44 人	継続	
保育所給食の充実	食物アレルギー児の除去食給食の個別対応や、調理員等給食担当者の研修など食育への取り組みを行う。	実施	継続	

保育サービスの評価・苦情解決制度などの導入

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
苦情解決制度の充実[再掲]	児童福祉施設における苦情解決の仕組みを充実し、中立的な立場で苦情解決を支援する第三者委員を設置し、保育サービスの質の向上を図る。	15年10月に 設置	継続	保育所事業 グループ
保育所の第三者サービス評価事業の実施[再掲]	保育サービスの質の向上を図るため、公正・中立な第三者が、専門的客観的な立場から評価する仕組みを導入する。	-	実施	

## 2章 留守家庭児童育成センターの充実

### 【現状と課題】

西宮市では現在、保護者が就労などの理由で昼間家庭にいない留守家庭児童のために、留守家庭児童育成センターを設置・運営し、放課後や長期休業中における子どもたちの安全と健全育成を図っていますが、地域により待機児童が生じています。また、子どもを取り巻く環境の悪化から、開所時間（開始・終了）の延長や4年生以上の受け入れが求められています。特に、障害児の4年生以上の受け入れについては、早期の対応が求められています。

### 【施策の方向と具体的事業】

待機児童の解消に向け、留守家庭児童育成センターの整備を進めます。また、障害児の4年生以上の受け入れについては、早期実施に向け取り組んでいきます。開所時間の延長については、課題の整理も含め検討を進めます。4年生以上の受け入れについては、施設・経費・指導員の配置などの課題整理を行います。

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
留守家庭児童育成センター設置運営	保護者が昼間家庭にいない小学校1～3年生児童の放課後の健全な育成を図るため、留守家庭児童育成センターを設置運営する	41か所 延べ23,123人	拡充	子育て支援 グループ
留守家庭児童育成センター待機児童の解消	待機児童を解消するため、留守家庭児童育成センターの新・増築等を行う。	41か所 定員2,420人	拡充	
留守家庭児童育成センターにおける障害児の受け入れ〔再掲〕	障害の程度等により指導員を加配し、1～3年生の障害児の受け入れを行う。	加配対象児童 32人	継続	
留守家庭児童育成センターにおける障害児の4年生以上の受け入れ〔再掲〕	4年生以上の障害児の受け入れを行う。	-	実施	
留守家庭児童育成センター開所時間の充実	開所時間（開始・終了）の延長に向けた取り組みを進める。	平日 午後1～5時 土曜日・ 長期休業中 午前9時～ 午後5時	拡充	

### 3章 多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し

#### 【現状と課題】

子育てに、母親が行き詰まってしまうということが時として見られますが、その背景として都市化や核家族化による親の孤立感や、男性の育児参加が十分とはいえない現状があります。また、近年の社会環境、特に厳しい就労環境の中で、女性が子育てしながら働くことが困難な状況や男性が育児や家庭に関わりにくい状況が見られます。

男性を含めたすべての人が、仕事と家庭のバランスがとれる多様な働き方を選択できるよう、事業主に対して子育てしやすい企業風土の醸成を促すとともに、育児休業補償等の法整備を国等へ働きかける必要があります。

#### 【施策の方向と具体的事業】

仕事と子育てとの両立支援のため市民及び労働者や事業主などに対し仕事と子育てに関する意識啓発を図るとともに、就業条件の整備や職場・地域の理解を求めています。

具体的には、国県等と連携を図りながら、学習や相談業務の実施、広報・啓発活動の充実、情報の収集・提供、更には子育て中の親が学習・会議に参加しやすい環境の整備に努めます。

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
仕事と子育て両立への意識啓発	家庭や職場での男女の固定的な役割分担意識解消のための啓発・学習事業を実施する。(受講中の保育の実施) 男性対象に、地域活動・家庭生活等への参画支援のための各種講座を開催する。	講座回数 延べ 72回	継続	男女共同参画 推進課
女性対象の相談業務[再掲]	女性が抱える問題や悩みについて電話・面接・法律相談を行う。	相談件数 延べ 1,234件	継続	
事業主に対する広報啓発	育児休暇等の取得、子育て期間中の短時間勤務等の企業風土や職場環境の整備推進への呼びかけや広報啓発を図る。	労政にしのみやの発行 4,000部×4回	継続	勤労福祉課
事業主に対する情報提供	環境整備(安心して子育てや介護ができる)を促進するための助成金・奨励金に関する情報や関係法令等の情報提供を行う。	実施	継続	
意識啓発活動	育児休暇や看護休暇などの取得を促す呼びかけや講演会などの情報提供を行う。	実施	継続	
労働相談	勤労福祉課で実施する労働相談において、国・県等の関係機関との連携を図る。	相談件数 356件	継続	

第4編 計画の内容

3部 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり

3章 多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
勤労福祉センターの利用の 充実	子育て中の親が勤労福祉センター で行う事業等に積極的に参加でき るように託児スペースを整備す る。	-	実施	勤労福祉課



## 4部 ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり

### 1章 子どもの生きる力の育成

#### 【現状と課題】

西宮市では、各学校園の特色ある取り組みをサポートするため、平成14年に「学校サポートにのみや」を立ち上げ「いずみ」「ねっこ」「ささえ」「みがき」「にぎわい」の5つの事業を行うなど、確かな学力の定着に努めるとともに、情報教育や国際理解教育、科学教育などの充実を図っています。

家庭や地域社会と連携して道德教育を進めるとともに、トライやる・ウィークや自然学校等の体験学習を通して豊かな心の育成を行っています。また、スクールカウンセラーの活用や学校精神保健コンサルテーションなどの教育相談活動を実施しています。

幼児教育の充実については、幼稚園未就園児に集団遊びなどの機会を提供する場として「4歳児ランド」を開設していますが、4歳児待機児童の解消を図っていく必要があります。

#### 【施策の方向と具体的事業】

##### 確かな学力の定着に向けた取り組みを進めます

「学校サポートにのみや」事業を推進します。また、情報教育や国際理解教育、科学教育などの充実を図っていきます。

##### 豊かな心を育むための取り組みを進めます

家庭や地域社会と連携し、豊かな心を育む道德教育を推進します。また、学校精神保健コンサルテーションやスクールカウンセラーなど、相談体制の充実を図ります。

##### 健やかな体を育むための取り組みを進めます

体育指導や保健教育、学校給食を教材にした食教育などの充実を図り、健やかな心と身体を育む教育を学校教育活動全体で展開していきます。

##### 安全で信頼される学校づくりへの取り組みを進めます

幼稚園への学校評議員制の設置を推進します。また、開かれた学校づくり、教師の指導力の向上等に努め、信頼される学校づくりを推進します。

##### 幼児教育の充実を図ります

幼稚園が担う地域の幼児教育センターとしての機能を充実させ、幼児教育を総合的に推進します。また、4歳児待機児童が多い市立幼稚園については、入園枠を臨時的に増やします。

## 確かな学力の定着

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
学校サポートにしのみや	各学校園の特色ある取り組みを進めるため、「いずみ」「ねっこ」「ささえ」「みがき」「にぎわい」の5つの事業を行う。	全幼・小・中 養護学校で実施	拡充	学校教育 グループ
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業	公立中学校2年生全員が1週間、指導ボランティアとともに、2～6名程度の班単位で職場体験活動・文化活動・ボランティア活動などさまざまな体験活動を行う。	中学校 20校	拡充	
教育用コンピュータの整備	西宮市教育情報ネットワーク「EduNet」(エデュネット)を活用して情報教育を推進する。	全小・中・高・ 養護学校 65校 で活用	継続	
文化的、体育的行事の実施	学習活動の発表・表現の場として合同音楽会(小・中)、連合体育大会(小・中)、書写展、造形展、また、手をつなぐ子らの集い、手をつなぐ子らの作品展など、多様な文化的体育的行事を実施する。	実施	継続	
教職員研修の充実	教職員の指導力向上のため、職務研修・専門研修の充実を図る。	実施	継続	研修課 子育て総合 センター
国際理解教育の推進	指導助手としてネイティブスピーカーを配置して外国語教育と国際理解教育の充実を図る。	外国語指導助手 計17人を配置	継続	研修課
科学教育の推進	科学に対する関心や意欲を高めるため、理科・生活科作品展、西宮湯川記念こども科学教室、理科相談教室、子どもコンピュータ教室などを開催・実施する。	実施	継続	研修課 事業課

## 豊かな心の育成

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
スクールカウンセラーの活用	子どもたちの内面に抱えるストレスや不満を解消するため、スクールカウンセラーを配置する。	中学校 18校	拡充	学校人権教育 グループ
各種研修会の実施	地区別人権教育研修会や道徳教育担当者会、人権教育担当者会を実施し、道徳教育・人権教育を推進する。	9回	継続	
自然体験活動の推進	豊かな自然の中で、人や自然とのふれあいを通し、心身ともに健康な児童生徒の育成を図る。 小学校：自然学校5年生対象 中学校：自然体験学習1年生対象	小学校 42校 中学校 13校	継続	

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
学校精神保健事業[再掲]	複雑・多様化する子どもの心の健康問題やケアを必要とする子どもに対し、教員が適切な指導・援助ができるよう、専門家からアドバイスを受けるコンサルテーションを全学校園で実施する。	84 校園 126 回	継続	学校保健 グループ
総合教育センターでの教育相談[再掲]	不登校や情緒不安定、発達、性格等の悩みに対して、専門相談員が電話と面接による相談を行う。	面接 258 件 電話 132 件	継続	研修課
教育相談(適応指導教室)	学校復帰を目的として、適応指導教室「あすなる学級」を開設し不登校児童生徒の適応指導を行う。	入級者 36人	継続	
青少年補導グループでの相談[再掲]	非行、進路、親子関係、いじめ、不登校など青少年や保護者の悩みや心配事を解決する。	電話 340 件 来所 15 件	継続	青少年補導 グループ
進路指導相談	早期離職・中途退学の予防と、やむを得ず離職・中途退学した生徒の進路指導にあたる。	離職者の就職者数に対する割合 40%	継続	

## 健やかな体の育成

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
市内学校体育大会の充実	児童・生徒の体力の低下傾向に対応するとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎・基盤づくりを図る。	7 回	継続	学校教育 グループ
学校体育指導者の充実	各種研修会の開催や指導資料の作成などにより指導力の向上を図る	8 回	継続	
中学校部活動外部指導者活用事業	中学校の部活動のより一層の活性化を図るために、地域の教育力を活用し指導技術を有する人材を導入する。	登録者 18 校 109 人	継続	
生活実態調査に基づく指導の充実	生活実態調査に基づき、食習慣を含めた生活習慣に関する指導を家庭・地域社会と連携して行う。	学校保健委員会 45 回開催	継続	学校保健 グループ
食教育の指導の充実	子どもたちの食生活・食習慣に関する指導を家庭・地域社会と連携して行う。	実施	継続	

## 安全で信頼される学校づくり

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
学校評議員制度	学校園運営に関して校園長が意見を求めるため、全幼・小・中・高・養護学校に、学校評議員を置く。	16年10月現在 全小・中・高・養護学校 65校に設置	拡充 (全校園)	学校教育 グループ
防災教育の推進	家庭や地域社会と連携して学校における防災体制の充実を図る。子どもたちが、災害から自らの生命を守るのに必要な能力や態度を育成する。	避難訓練 全小・中・高・養護学校 65校で実施	継続	
小・中学校のエレベーター設置	階段の上下移動困難な児童・生徒に対応できるよう、小・中学校に順次エレベーターを整備する。	新規設置 2校	拡充	管理グループ
小・中学校の建設	老朽化した校舎の改築を行う。	1校	継続	計画グループ

## 幼児教育の充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
幼稚園・保育所・小学校の連携	子育て支援・幼児教育のあり方の調査研究や異校種間の交流・連携を進める。	実施	拡充	保育所事業 グループ 学校教育 グループ 子育て総合 センター
幼児教育の充実・発展 [再掲]	付属あおぞら幼稚園と連携しながら幼児教育の内容・方法等について調査研究や教諭・保育士などの指導力向上のための研修を行い、その成果を全市に発信する。	実施	継続	子育て総合 センター
幼児教育プログラムの策定	幼児教育の振興に関するプログラムを策定する。	16年度中に策定 予定	継続	学校総務 グループ
開かれた幼稚園事業[再掲]	幼稚園の教育力を活用した就園前の幼児教育や子育て支援を行う。異年齢交流、子育て相談等。	公立 22園	継続	学校教育 グループ
市立幼稚園4歳児入園枠の拡大	応募者の多い地域の幼稚園について、臨時的に4歳児の入園枠を拡大する。	16年度新規実施 3園 90人	拡充	学事グループ
4歳児ランド	幼稚園未就園の4歳児を対象に幼児教育の機会を提供し心身の発達を助長する。	3か所 年間 各20回	拡充	
私立幼稚園子育て支援事業	幼稚園と小学校の連携・交流(16園) 幼稚園と保育所の連携・交流(5園) [再掲]			

## 2章 家庭や地域の教育力の向上

### 【現状と課題】

核家族化や少子化、共働き家庭の増加、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭を取り巻く社会状況の変化のなかで、家庭の教育力の低下が指摘されるとともに、子育てに不安を感じる保護者が多くなっています。

西宮市では、家庭教育に関わるフォーラムなどの催しを行うほか、親子のふれあいの場や交流の機会の充実に努めています。また、地域に根ざした子どもたちの多様な体験活動の一つとして、環境学習に取り組んでいます。今後も、家庭教育に関する学習機会や情報の提供、相談体制の整備、地域での子育て支援体制の整備など、家庭教育への支援に取り組んでいく必要があります。

スポーツについては、野球、サッカー、バレーボール大会、駅伝などの各種大会等を実施するとともに、現役プロ選手等によるサッカー教室やバレーボール教室、野球教室を開催しています。また、「スポーツクラブ21ひょうご」を立ち上げるなど生涯スポーツの振興を図っています。今後も、スポーツ人口の拡大を図っていくため、だれもが気軽に楽しめるニュースポーツを取り入れるなどの取り組みが必要です。

地域で実施されている野外活動の支援についても、今後さらに強化していく必要があります。

### 【施策の方向と具体的事業】

#### 家庭教育への支援を充実します

家庭はすべての教育の出発点であり、倫理観、自制心、自立心など「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するうえで重要な役割を果たすものであることから、今後とも継続して家庭教育の支援に努めていきます。

#### 地域社会における教育力の向上への取り組みを進めます

地域に根ざした取り組みとして、環境学習については、平成15年12月の「環境学習都市宣言」で示された5つのキーワード（「学びあい」「共生」「循環」「参画・協働」「ネットワーク」）に基づき実施していきます。また、公民館事業については、さまざまなニーズに対応した地域住民による事業を展開するとともに、子ども向け講座の充実を図ります。

スポーツについては、活動への参加を通して子どもたちがルールやマナーを大切にするなど、規範意識を高め、子どもたちの健やかな成長を図ります。

## 家庭教育の支援

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
家庭教育啓発事業	家庭教育フォーラムや家族の絆フォトコンテストを実施する。 また、家庭教育ニュースレターを発行し、子ども向けのイベントや催しの情報提供を行う。	フォーラム 参加 130人 フォトコンテスト 198点	継続	社会教育・文化財グループ
親の学習講座	学校教育への親の理解を深め、子どもの心身の発達や子どもの学習過程の中で望ましい援助の仕方を学習する親のための講座。	低学年向け 6回延べ 410人 高学年向け 6回延べ 322人	継続	事業課

## 地域社会における教育力の向上

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
地区青少年愛護協議会の活動[再掲]	異年齢・異世代交流や体験を通じた健全育成のための事業や、子どもたちを見守る活動を行う。	実施	継続	青少年育成グループ
西宮市子ども会協議会の活動[再掲]	西宮市内の子ども会が一堂に集う「子ども会大会」や「ふるさと町の探検団」、「文化サークル活動」等を実施する。	子ども会大会 約 1,600人	継続	
西宮市PTA協議会の活動	学校園や地域社会と連携・協力して、教育についての啓蒙・啓発活動を通して、よりよい地域社会づくりに取り組む。	実施	継続	社会教育・文化財グループ
地球ウォッチングクラブ(EWC)エコカード事業[再掲]	子どもたちが自主的・継続的に環境に関われるしくみとして「こども環境活動支援ネットワークシステム」を推進する。 EWCエコカードシステム(市内の全小学生と保護者に学校から「エコカード」と「保護者用の活動の手引き」を配布)	アースレンジャー認定者 1,948人	拡充	環境都市推進グループ
環境パネル展[再掲]	1年間の活動のまとめを発表する場として環境パネル展を開催する。	作品数 国内 566点 海外 169点	継続	
環境学習都市宣言の普及[再掲]	平成15年12月に行った環境学習都市宣言文を、広く市民・事業者継続的な周知を図る。	実施	継続	
自然観察会[再掲]	市域の良好な自然環境を幅広く認知してもらうことにより、自然との共生を図ることを目的に実施する。	16年度新規実施	継続	
市民自然調査[再掲]	小学生以上の市民による身近な自然の調査活動として定期的に実施する。	調査員 1万人	継続	
自然体験活動指導者養成講座[再掲]	子どもたちや市民を対象とした自然体験活動を行うことのできる指導者を養成する。	年 2回	継続	

第4編 計画の内容

4部 ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり

2章 家庭や地域の教育力の向上

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
環境学習都市サポーター養成講座[再掲]	地域の各種環境学習施設などでの活動を支援する市民ボランティアを養成する。	年 10 回	継続	環境都市推進グループ
スポーツクラブ 21 ひょうご事業[再掲]	平成 17 年度までに市内 40 校区にスポーツクラブ 21 を立ち上げると同時に、活動拠点としてクラブハウスを設置する。	クラブハウスの設置 14 校区	拡充	スポーツ振興課
公民館活動推進員会事業	地域住民による公民館活動推進員会事業の一つとして、家庭・家族や青少年に関わる課題の講座を実施する。	家庭・家族 延べ 90 回 青少年 延べ 100 回	継続	中央公民館
図書館(児童)サービスの充実[再掲]	図書館でのおはなし会、ビデオ映写会、図書館おはなしボランティアの養成・派遣等を行う	おはなし会 202 回 ビデオ映写会 53 回 おはなしボランティア 110 回	継続	図書館
社会福祉協議会の活動	福祉課題等をより身近に感じるきっかけをつくる場として、セミナー等の「福祉学習推進事業」を地域・学校と協力して実施する。			

### 3章 次代の親の育成

#### 【現状と課題】

少子化や核家族化が進み、友だちや異年齢の子ども同士のふれあい、地域の人びととの日常的な交流など、地域におけるつながりが希薄化し、子どもたちの豊かな人間関係を築いていく機会や場を減少させ、健やかな成長にさまざまな影響を及ぼしています。

西宮市では、保育所で、中学生・高校生を受け入れ、乳幼児ふれあい体験を実施しているほか、子育て総合センターでは異世代が互いにふれあい相互理解を深めるために、中学生・高校生・大学生が乳幼児と接する機会を設けています。

今後は、市内各地区に立地する幼稚園・保育所や小・中学校、高校、大学などの高等教育機関による相互の交流・連携、医療機関等の専門機関や関係機関との連携、社会福祉協議会など地域社会の関係団体や地域の人びととの連携を進めていくことが必要です。また、青年層が、地域のまちづくりに関心を持ち、諸課題の解決に向けて、意見の反映や活動への参画ができるよう、条件整備を行う必要があります。

#### 【施策の方向と具体的事業】

次代の担い手である子どもたちが豊かな人間性を培い、たくましく生きる力を育み、家庭を築き、子どもを育てる喜びを感じ、子育ての意義について理解を深めることができるようにするため、発達段階に応じた社会活動の支援や学習機会、出会いや交流の豊かな環境づくりを進めます。

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
ふれあい育児体験[再掲]	中学生・高校生が保育所の子どもとふれあい体験を行う。	実施	継続	保育所事業 グループ
ふれあい交流事業[再掲]	中学・高校・大学生に課外学習を実施。また、ふれあいプログラム、保育体験プログラムを開発する。	実施	拡充	子育て総合 センター
「20年後の西宮」作文コンテスト	子どもたちに20年後の西宮への思いを提案してもらう。	小学生：381件 中学生：128件 高校生：10件	継続	環境都市推進 グループ
「エココミュニティ会議」への参画	地域の環境課題を解決するための会議に青年層が参画する。	-	実施	
健全母性育成事業 [再掲]	思春期の子どもを持つ保護者等を対象に、生理・心理・社会の各側面から思春期保健に関する知識の普及を行い、健康的で豊かな人間性をもった男女を育成できるよう指導を行う。	小学3・4年生 の児童とその 保護者：135人	拡充	健康増進課



## 4章 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

### 【現状と課題】

パソコンや携帯電話等を中心とした高度情報化の急速な進展により、従来では予想されなかった事件が発生するなど、青少年の健全な育成に対する影響が憂慮されています。

西宮市においては、「青少年問題協議会」から出された答申を受けてリーフレット「メディアを子どもの友だちに」を作成し、家庭や学校、地域に啓発活動を実施しています。また、西宮市青少年補導委員連絡協議会と共同で市内の地域環境実態調査を年2回実施し、その結果をもとにさまざまな取り組みを実施しています。

インターネットや電子メール等を通して得た情報が正しいものかどうか、またどのように行動すべきかを判断できる力を養っていくことが求められており、本市の子どもを取り巻く環境実態把握のために、青少年の健やかな育成に向けて地域全体で協力・連携していくような体制を築くことが課題となっています。

### 【施策の方向と具体的事業】

青少年の健全育成に関わる諸問題の啓発活動を推進するとともに、青少年健全育成諸団体やPTA等に対する生き方指導を中心とした性教育の啓発を働きかけます。また、地域環境実態調査等の実施を行い、関係業者への有害図書類の分離陳列協力依頼と有害図書類の回収・処分を進めます。

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
市民に対する啓発活動	未来を担う子どもたちの現状をみつめ、地域で健全に育てていくという視点に立って、学校関係者や青少年健全育成団体、広く市民に対しての講演会を開催する。市職員が地域の研修会や講演会に参加し啓発活動を行う。	講演会 1回 研修会等参加 18回	継続	青少年補導 グループ
家庭における性教育実施の啓発活動[再掲]	家庭における性教育の手引書の刊行・配布。また、PTAや青少年愛護協議会等に性教育に関する講演会や研修会の開催を依頼する。	研修会 2回 延べ 500人	継続	
地域環境実態調査	有害図書類自動販売機やレンタルビデオ店等の営業時間や連絡場所等の把握。また責任者に対して、健全育成・非行化防止の観点から協力を依頼する。県と連携して、関係業者に指導する。	年2回実施	継続	
白ポスト(有害図書類回収)	市内17か所に白ポストを設置し、青少年にとって有害な図書類を回収し、焼却処分する。	2,593部 (ビデオ、CD-ROM、DVDを含む)	継続	

第4編 計画の内容

4部 ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり

4章 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
風俗営業等の建築規制	良好な教育環境を保全するため、教育関連施設や通学路等から一定距離の範囲内での風俗営業等の建築を規制する。	16年度新規実施	継続	環境都市推進グループ

## 5部 子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり

### 1章 子育てを支援する生活環境の整備

#### 【現状と課題】

少子・高齢化が急速に進む中で、すべての人が安心・快適で自立した生活をおくれるよう、すまい・まちのバリアフリー化を推進するとともに、家族・地域の子育て負担が軽減できるような良好なすまい・まちづくりの政策が求められています。

西宮市では、平成15年7月に阪神武庫川駅など市内5駅周辺地区のバリアフリー化を推進するため「西宮市交通バリアフリー基本構想」を策定し、駅及び駅周辺地区のバリアフリー化に取り組んでいます。また、従来から取り組んでいる歩道改良事業（歩道段差解消等）については、相当数の整備必要な箇所があり、工法検討を含め早期完成をめざしています。

乳幼児を連れた人が長時間利用する施設への授乳室の設置や、建築物の便所や公衆便所へのおむつ交換できる設備の備えつけなどが、一定規模以上の施設について規定されており、徐々に整備が進んでいますが、その推進が望まれています。

#### 【施策の方向と具体的事業】

##### 良質な住宅および良好な居住環境の確保に努めます

安心して暮らせる安全なすまい・まちづくりに向け、耐震性の向上の推進、バリアフリー住宅の推進、ユニバーサルデザインの誘導・推進、シックハウス対策の推進、住宅の品質確保の促進に努めます。

##### 安全な道路交通環境の整備を進めます

子どもや子ども連れをはじめ、だれもが安全・安心に通行することができる道路交通環境の整備を進めます。また、可能な限り安全な通学路を設定するとともに、通学路を表示する標識・看板等の設置、登下校時における交通規制や警察官等による誘導・指示の要請、通学路の定期的な点検など通学中の交通事故防止に努めます。

##### 安全で快適なまちづくりに向けた取り組みを進めます

公益的施設等の建設にあたっては「福祉のまちづくり要綱」の整備基準を守るとともに既存の施設についても、その基準に適合するよう努力義務の履行を促します。

## 良質な住宅および良好な居住環境の確保

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
安心安全なすまい・まちづくり	工事監理や中間検査・完了検査等の充実、耐震性の向上の推進、バリアフリー住宅の推進、ユニバーサルデザインの誘導・推進、シックハウス対策の推進、住宅の品質確保を促進する。	実施	継続	住宅政策課
住宅情報の総合窓口の設置	子育て世帯に対する住宅情報の拡充を図るため、住宅情報の総合窓口を設置し、住まい情報のワンストップサービス、建築相談・増改築相談、多様な住情報の提供等を行う。	-	実施	
分譲マンション管理の総合支援	分譲マンションの管理組合が良質なマンションストックの適正な管理を主体的に行えるよう支援を行う。	管理基礎セミナー 243人 管理実務セミナー 延べ 459人	継続	
市営住宅の特定目的入居斡旋	市営住宅等の公募時に多子世帯、母子(父子)世帯の特定目的優先枠を設け、子育て世帯の入居を支援する。	多子世帯 0戸 母子世帯 12戸	継続	住宅課
特定優良賃貸住宅の供給	子育てを担う若い世帯を中心に、ゆとりある住宅を確保できるよう、既存ストックの有効な活用を図るとともに、今後の新規供給については動向を踏まえ検討する。	実施	継続	特定優良賃貸住宅課

## 安全な道路交通環境の整備

## 安全で快適なまちづくりに向けた取り組み

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
公共施設安全確保対策指針作成の検討	道路・公園等新設の際に、交通安全・防犯という観点より配慮すべき事項を取りまとめる。	-	実施	安全・安心対策グループ
共同住宅安全確保対策指針作成の検討	共同住宅新設の際に、交通安全・防犯という観点より配慮すべき事項を取りまとめる。	-	実施	
福祉のまちづくりの推進	「福祉のまちづくり要綱」の遵守。公益的施設等の建設にあたっては、整備基準を守るとともに、既存の施設についても、その基準に適合するよう、努力義務の履行を促す。	実施	継続	健康福祉計画課
鉄道駅舎エレベーター等設置補助	バリアフリー対策として、駅舎にエレベーター等を設置する鉄道事業者に対し、国・県・市が協調して補助を行う。	14年度 1駅 15年度 2駅	継続	

第4編 計画の内容

5部 子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり

1章 子育てを支援する生活環境の整備

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
公民館のエレベーター設置	バリアフリー対策として、設置可能な公民館に順次エレベーターを設置する。	16年度新規実施 3館	継続	中央公民館
超低床ノンステップバスの導入補助	超低床ノンステップバスを導入する路線バス事業者に対し、国・県・市が協調して補助を行う。	15年度末累計 17台	継続	都市計画課
歩道改良事業(歩道段差解消等)	歩道の段差解消、歩道舗装改良等を実施する。また、交通バリアフリー法に基づく重点整備地区の特定経路のバリアフリー化を図る。	実施	継続	道路補修課
交通安全施設整備事業	交通量の多い路線や通学路を中心にガードレール、カーブミラー、道路照明灯など各種交通安全施設を整備する。	ガードレール等 170,600m 道路反射鏡 2,884本 道路照明灯 4,399基	継続	
街路事業(バリアフリー等)	バリアフリー等に配慮した安全な道づくりとして、段差の小さい広幅員歩道の整備を行う(点字ブロックの整備等を含む)。	実施	継続	道路建設課
街路事業(電線類の地中化)	ゆとりある歩行者空間の確保や防災安全性、景観面の向上などを行うため電線類の地中化を行う。	実施	継続	
通学路安全確保事業	学校、道路管理者、警察、PTA、地域関係機関・団体等と密接に連携し、道路状況の改善、登下校時における交通規制、保護、誘導等を行う。	実施	継続	学校総務 グループ
標識等の設置	通学路であることを表示したり、ドライバーに注意を喚起する看板等を必要な箇所に設置する。	看板等 31か所	継続	

## 2章 子ども等の安全の確保

### 【現状と課題】

子どもたちを交通事故から守るための取り組みとして、幼児とその保護者を対象とした交通安全教育や、幼稚園・保育所・小学校での歩行指導や自転車教室を実施するとともに、通園・通学路における通園・通学の保護立番を実施しています。

子どもたちを犯罪等の被害から守るための取り組みとして、青少年愛護協議会や老人クラブなどによる地域での見守り、警察との連携により、県警ホットラインやこどもをまもる110番の家等の設置などを行っています。

被害に遭った子どもの保護については担任をはじめとする教師が中心になり関係機関と連携を十分にとりながらその対応にあたるほか、市内の公立中学校 20校すべてに配置されているスクールカウンセラーが、教員への助言や本人・保護者のカウンセリングにあたっています。また、連携した校区内の小学校からも随時相談を受け付けています。

### 【施策の方向と具体的事業】

子どもの交通安全を確保するための取り組みを進めます

通園・通学の際に必要な交通安全活動について、ボランティアによる交通指導員や保護者による保護誘導の確立の検討を行います。

子どもを犯罪等の被害から守るための取り組みを進めます

引き続き、県警ホットラインの設置、地域と学校との連携による見守りを実施します。

被害に遭った子どもへの支援体制の充実を図ります

犯罪等による被害を受けた児童・生徒やその保護者への支援については、関係諸機関との十分な連携のもと、あたたかい心のケアに努めます。

### 子どもの交通安全の確保

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
交通安全教育等の推進	幼児と保護者を対象とした交通安全教育や、幼稚園・保育所・小学校で歩行指導・自転車教室を実施する。また、通園・通学路において園児、学童の保護立番を行う。	交通安全教室等 225回	継続	交通安全対策課
通学路安全確保事業[再掲]	学校、道路管理者、警察、PTA、地域関係機関・団体等と密接に連携し、道路状況の改善、登下校時における交通規制、保護、誘導等を行う。	実施	継続	学校総務グループ

## 子どもを犯罪等の被害から守るための取り組み

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
地域と学校の連携による見守り	青少年愛護協議会や老人クラブなど地域団体と学校が連携して、授業中の見守りなどを行う。	実施	継続	青少年育成グループ
防犯灯の整備促進	子ども等の安全を確保するための防犯灯設置に対し、防犯協会に補助を行う。	新設 235 灯 取替 519 灯 計 754 灯	継続	市民活動支援課
県警ホットラインの設置 (緊急通報装置)	幼稚園、小・中・高等学校や保育所、児童館等の児童福祉施設での異変をいち早く県警本部に知らせ、被害の最小限化を図る体制。			
こどもをまもる 110 番の家 (店)・ステーション	子どもたちが登下校時などに、不審者に出会うなど危険を感じたとき、助けを求める緊急避難場所。通学路周辺の一般家庭や商店などが、緊急時の子どもたちの保護と警察への通報を引き受けている。			

## 被害にあった子どもへの支援

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
スクールカウンセラーの活用[再掲]	子どもたちの内面に抱えるストレスや不満を解消するため、スクールカウンセラーを配置する。	中学校 18 校	拡充	学校人権教育グループ
総合教育センターでの教育相談[再掲]	不登校や情緒不安定、発達、性格等の悩みに対して、専門相談員が電話と面接による相談を行う。	面接 258 件 電話 132 件	継続	研修課
青少年補導グループでの相談[再掲]	非行、進路、親子関係、いじめ、不登校など青少年や保護者の悩みや心配事を解決する。	電話相談 340 件 来所相談 15 件	継続	青少年補導グループ
家庭児童相談事業[再掲]	児童の虐待や養育上の問題、父子家庭の相談に応じる。	2,083 件	拡充	子育て支援グループ
兵庫県西宮こどもセンターでの支援[再掲]	児童全般の問題について、家庭などからの相談に応じるとともに調査等に基づき、児童や保護者に必要な指導を行う。緊急の場合には、被害にあった子どもの一時的保護などを行う。			
西宮少年サポートセンターでの支援	兵庫県警が設置。各機関や保護者等からの依頼に基づき、カウンセリングを含めた被害者救済にあたる。			

## 第5編 計画の推進に向けて



---

## 第5編 計画の推進に向けて

### 1．市民との協働や関係機関との連携

次世代育成支援対策をより効果的に推進するためには、既婚・未婚、子どもがいる・いないにかかわらず、世代を越えたすべての人の将来に関わる重要な課題として認識できることが必要です。そのため、市民一人ひとりが地域全体で子育てを支援するという意識を持ち、子育てを社会全体で支えていくということをさまざまな機会を通じて働きかけ推進します。また、地域において主体的に行っている活動を支援するとともに、家庭・学校・地域・NPOなど各種関係団体等と連携・協力を図りながら進めていきます。

### 2．社会・経済情勢や厳しい財政状況への的確かつ柔軟な対応

長引く景気低迷により、西宮市の財政は非常に厳しい状況にあります。事業推進にあたっては、行政が行うべき事業の見直しや受益者負担の適正化などに取り組み、新たなニーズに取り組むために必要な財源確保に努めていくことが必要です。そのため、実施事業の効果を検証するとともに、事業内容の有効性の維持向上に努めながら、可能な限り効率的な運営を図っていきます。

### 3．次世代育成支援のより一層の推進

計画の推進にあたっては、この計画に伴う事業が多岐にわたっていることから、全庁的な組織である「西宮市次世代育成推進会議」が進行管理を行います。また、この「西宮市次世代育成推進会議」の中に位置づけている第1部会から第4部会で具体的な施策の推進を図っていきます。

計画の進捗状況については、定期的に現状および問題点の把握に努め、計画を総合的・効果的に推進するとともに、評価を行い、この計画の進捗状況を公表します。

## 第6編 資料

---

## 第6編 資料

### 1 西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会

#### (1) 委員名簿

	氏名	所属団体・役職名等
委員長	芝野 松次郎	関西学院大学教授
副委員長	中田 智恵海	武庫川女子大学助教授
委員	青山 純代	公募市民
委員	浅井 俊幸	市内事業主代表
委員	井上 登子	西宮市立保育所長会代表
委員	川田 麻衣子	子育てネットワーク西宮代表
委員	小林 彰	西宮市立中学校長会代表
委員	坂口 正軌	西宮市学童保育連絡協議会代表
委員	志和 佐智子	公募市民
委員	末川 賀鶴子	西宮市社会福祉協議会代表
委員	側垣 一也	三光塾施設長
委員	高瀬 京子	西宮市民生委員・児童委員会理事
委員	田中 潤子	西宮市PTA協議会副会長
委員	貴田 善澄	西宮市私立幼稚園連合会顧問
委員	中尾 和利	西宮市立小学校長会幹事
委員	中村 祥子	公募市民
委員	南部 俊之	西宮市青少年愛護協議会代表
委員	野上 はづき	公募市民
委員	長谷坂 公	西宮保育所父母の会連絡協議会代表
委員	林田 英隆	西宮市医師会理事
委員	藤原 千賀子	西宮市立幼稚園長会副会長
委員	松本 千歳	西宮市民間保育所協議会代表
委員	村上 博	公募市民
委員	山本 春美	西宮市難聴児親の会理事
委員	渡邊 修三	兵庫県西宮こどもセンター

計 25名

---

## ( 2 ) 開催経過

- 平成 16 年 5 月 31 日      **第 1 回西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会**  
(1)次世代育成支援対策推進法に基づく市行動計画の策定について  
(2)計画の策定スケジュール等について  
(3)本市の現状とニーズ調査の結果について  
(4)その他
- 7 月 30 日      **第 2 回西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会**  
(1)報告事項(アンケート調査等)  
(2)次世代育成支援行動計画の基本的な考え方について  
(3)その他
- 8 月 26 日      **第 3 回西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会**  
(1)特定 14 事業に係る目標事業量見込み数値について  
(2)次世代育成支援行動計画の基本的な考え方について  
(3)その他
- 11 月 8 日      **第 4 回西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会**  
(1)行動計画(素案)について  
(2)その他
- 平成 17 年 2 月 4 日      **第 5 回西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会**  
(1)パブリックコメント回答(案)について  
(2)次世代育成支援行動計画(案)について

## 2 西宮市次世代育成推進会議

### (1) 次世代育成推進会議委員

次世代育成支援行動計画を推進し、推進状況を把握するため、「西宮市次世代育成推進会議」を設置しています。推進会議においても、素案等について検討を行いました。

助役（会長）	教 育 長		
総合企画局長	総務局長	市民局長	健康福祉局長
環境局長	都市局長	土木局長	教育次長
教育次長	中央病院事務局長		

#### <開催経過>

平成 15 年度

第 1 回 平成 15 年 11 月 10 日 次世代育成支援対策推進法について  
市行動計画策定のための庁内体制について

平成 16 年度

第 2 回 平成 16 年 8 月 16 日 市行動計画策定のためのニーズ調査結果について  
国に報告する特定 14 事業の目標事業量について

第 3 回 平成 16 年 11 月 18 日 市行動計画（素案）について

第 4 回 平成 17 年 2 月 7 日 パブリックコメント回答（案）について  
次世代育成支援行動計画（案）について

### (2) 次世代育成推進会議部会員

次世代育成支援行動計画と各課の進める施策・事業との連携及び調整を図るため、次世代育成支援推進会議に 4 つの部会を設置し、検討を行いました。

#### 第 1 部会

健康福祉局長（部会長）	福祉部長（副部会長）	
保育所事業グループ長	子育て総合センター所長	健康福祉計画課長
障害福祉課長	長寿福祉課長	厚生課長
保健サービス課長	健康増進課長	わかば園管理課長
中央病院医事課長	子育て支援グループ長	[社会福祉協議会]

## 第2部会

教育次長（部会長）	学校教育部長（副部会長）	
企画財務グループ長	学事グループ長	学校教育グループ長
学校保健グループ長	学校人権教育グループ長	社会教育・文化財グループ長
青少年育成グループ長	スポーツ振興課長	総合教育センター事業課長
子育て総合センター所長	中央公民館長	環境都市推進グループ長
安全・安心対策グループ長		

## 第3部会

市民局長（部会長）	経済部長（副部会長）	
勤労福祉課長	男女共同参画推進課長	

## 第4部会

都市局長（部会長）	道路部長（副部会長）	
住宅政策課長	住宅課長	道路補修課長
公園緑地グループ長		

組織名は16年度のものです。

## &lt;開催経過&gt;

## 平成15年度

- 第1回 平成15年11月10日 次世代育成支援対策推進法について  
市行動計画策定のための庁内体制について  
市行動計画策定のためのニーズ調査について

## 平成16年度

- 第2回 平成16年7月23日 市行動計画策定のためのニーズ調査結果について  
市行動計画の基本的な考え方について
- 第3回 平成16年7月27日 市行動計画の内容について  
～ 29日
- 第4回 平成16年10月13日 市行動計画（素案）について

### 3. 計画策定のための「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」

行動計画の策定に際して、少子化対策・子育て支援に関する施策を推進していくため「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」を行いました。

調査期間 (ア)平成 16 年 1 月 20 日～2 月 4 日 (就学前・小学校児童の保護者)  
(イ)平成 16 年 2 月 17 日～3 月 2 日 (19～35 歳の市民)

調査対象者 (ア)就学前児童の保護者 3,206 人 (抽出率 11.0%)  
(イ)小学校児童の保護者 2,793 人 (抽出率 11.0%)  
(ウ)19～35 歳の市民 1,929 人 (抽出率 1.6%)  
\*無作為抽出法で抽出し、郵送による調査を行いました。

回答数 (ア)就学前児童の保護者 2,057 人 (回収率 64.2%)  
(イ)小学校児童の保護者 1,730 人 (回収率 62.0%)  
(ウ)19～35 歳の市民 541 人 (回収率 28.1%)

## 4. 西宮の子育て支援関係図

